

松島町復興交付金事業計画の個別評価書

No.	事業番号	事業名	項
No. 1	A-4-1	震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査及び発掘調査事業	1
No. 2	D-1-1	町道手樽富山駅線道路整備事業	2
No. 3 33	D-4-1 ◆D-4-1-1	災害公営住宅整備事業 災害公営住宅駐車場等整備事業	5
No. 4	D-20-1	手樽柿ノ浦地区避難路整備事業	7
No. 5	D-20-2	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所)	9
No. 6	D-20-3	松島東浜地区避難場所整備事業	12
No. 7	D-20-4	松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業	15
No. 8	D-20-5	手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業	18
No. 9	D-20-6	津波シミュレーション作成事業	21
No. 10 34	D-20-7 ◆D-20-7-1	松島地区等復興まちづくり推進事業 松島地区等復興まちづくり情報 GIS 基盤整備事業	23
No. 12	A-4-1	埋蔵文化財発掘調査事業(松島町全域)	25
No. 13	D-1-2	根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区)	27
No. 14 32	D-1-3 ◆D-1-3-1	町道高城・松島線外道路整備事業 松島地区下水道施設移設事業	30
No. 15	D-1-4	町道上竹谷・高城線外道路整備事業	35
No. 16	D-20-8	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難所)	39
No. 17	D-20-9	松島地区等避難施設整備事業	42
No. 18	D-20-10	復興まちづくり支援施設整備事業	47
No. 19 38	D-20-11 ◆D-20-11-1	備蓄倉庫整備事業 防災まちづくり広場整備事業(三居山周辺)	50
No. 20	D-20-12	耐震性貯水槽整備事業	55
No. 21	D-20-13	自家発電設備整備事業	57
No. 22	C-5-1	漁業集落防災機能強化事業(手樽地区)	59
No. 23	C-6-1	漁業施設機能強化事業(手樽地区)	61
No. 24	D-20-14	松島地区避難路整備事業	63
No. 25	D-20-15	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所:西行戻しの松公園内)	66

No.	事業番号	事業名	項
No. 26	☆F-1-1-1	漁業集落復興効果促進事業	69
No. 27 54 55	C-5-2 ◆C-5-2-1 ◆C-5-2-2	漁業集落防災機能強化事業(手樽地区)〔直接補助分〕 松島町道路路面補修事業 松島町道路路面補修事業(手樽地区)	72
No. 28	D-4-2	災害公営住宅整備事業(磯崎地区)	76
No. 29	D-20-16	高城地区津波避難施設整備事業	78
No. 30	D-20-17	松島海岸公園避難施設整備事業	81
No. 31	D-20-18	本郷地区防災広場整備事業	84
No. 35	C-1-1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港環境整備事業)	87
No. 36	D-22-1	松島公園津波防災緑地整備事業	89
No. 37	C-7-1	磯崎漁港共同利用施設復興整備事業	91
No. 40	D-20-19	普賢堂外避難路整備事業	93
No. 41	D-20-20	高城・磯崎地区避難路整備事業	96
No. 42	C-6-2	漁港施設機能強化事業(手樽地区)〔直接補助分〕	99
No. 43 11	D-21-1 ◆D-21-1-1	松島地区外下水道事業 松島地区外内水対策事業	101
No. 44	★F-2-1-1	市街地復興効果促進事業	107
No. 45	D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	109
No. 46	D-6-1	東日本大震災特別家賃低減事業	111
No. 47	D-20-21	松島海岸公園避難施設整備事業〔工事等〕	113
No. 48	D-1-5	町道手樽富山線道路整備事業〔補助率変更分〕	116
No. 49	D-1-6	町道上竹谷・高城線外道路整備事業〔補助率変更分〕	119
No. 50	C-1-2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	123
No. 51	C-1-3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)(手樽地区)	125
No. 52	★D-22-1-1	避難誘導標識整備事業(松島地区)	127
No. 53	D-1-7	根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区) 〔補助率変更分〕	129
No. 56	D-5-2	災害公営住宅家賃低廉化事業〔補助率変更分〕	132

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 1事業

事業番号 A-4-1 (町事業番号 : No. 1) 事業名 震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査及び発掘調査事業
事業費 総額 : 23,567千円 (国費 : 17,673千円) (内訳 : 調査・設計費 23,567千円)
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 震災の復興に係る個人住宅の新築や建替や、零細・中小企業での新築や建替が埋蔵文化財包蔵地内である場合に、遺跡の有無の確認を行うとともに遺跡破壊の恐れのある等の場合に発掘調査を行い、記録を残すものである。
事業結果 4箇所の確認調査発掘と13箇所の確認調査を行い、調査報告書を作成した。
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 発掘調査報告書(2回)を作成することにより、埋蔵文化財の保存にも資するものと評価する。また、調査の成果を町の広報誌へ掲載(2回)し、住民への周知を図ることで歴史文化の普及に寄与したと考えられる。 ②コストに関する調査・分析・評価 調査成果の報告書作成について、資料整理・原稿執筆は自前で行い、印刷製本業務のみ発注することで費用を最小限に抑えた。 また、宮城県の「No51農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤整備事業)」の実施により、約6,000㎡の範囲が調査対象範囲となったが、発掘調査全体を委託するのではなく、調査作業員・重機等の提供や測量といった調査支援業務のみとし、現場での調査監督や出土遺物整理作業の一部を直接作業することで費用の削減ができた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 以下のとおり、事業を進めることができた。 事業完了 : 令和3年3月 ・当初想定した事業期間 調査設計 (H24. 4～H25. 3) ・実際に事業に有した事業期間 調査設計 (H24. 7～R3. 3) 他の復興交付金事業や震災復興に係る各種工事の内容が、埋蔵文化財とのかかわりが生じた場合に発生する事業であるため、他の事業の進捗に応じて事業期間が延びたものである。実際の調査に当たっては、関係機関となる宮城県文化財課との協議により、役割分担を明確にし調査を実施した。
事業担当部局 松島町教育委員会生涯学習班 電話番号 : 022-354-5714

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 2事業

事業番号 D-1-1 (町事業番号 : No. 2) 事業名 町道手樽富山駅線道路整備事業	
事業費 総額 : 1,635,698千円 (国費 : 1,267,660千円) (内訳 : 調査・設計費210,835千円, 用地費333,781千円, 工事費1,091,082千円)	
事業期間 平成24年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 分散している集落と幹線道路(主要地方道奥松島・松島公園線)との交通ネットワークを確立し、災害時における避難路や物資輸送路として機能する路線として、当該道路の整備を図る。また、同地区の名籠漁港については、沿岸拠点漁港として、漁業関連施設の再編(集約化)を図り、漁業及び水産業関連の復興を推進する計画である。(事業地区 : 手樽地区)	
事業結果 手樽地区内の集落間において避難路や物資輸送路として機能する路線とするため、避難路の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 4 路線】 ① : 手樽・富山駅線 (L=3,115m、W=9.5m) ② : 三浦線 (L=460m、W=9.5m) ③ : 名籠線 (L=1,060m、W=6.0m) ④ : 銭神・大浜線 (L=960m、W=6.0m) 【踏切部拡幅工事 : 1 箇所】 ⑤ : JR富山踏切	
 ■手樽・富山駅線	 ■名籠線
 ■銭神・大浜線	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

手樽地区の避難路となる手樽・富山駅線、三浦線、名籠線、銭神・大浜線は、松島町津波避難計画において、古浦地区及び名籠地区の住民や観光客が古浦避難所や名籠避難所、松島フットボールセンターに避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【手樽防災センター（手樽避難所）までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
手樽防災センターまで	3.0m	9.5m

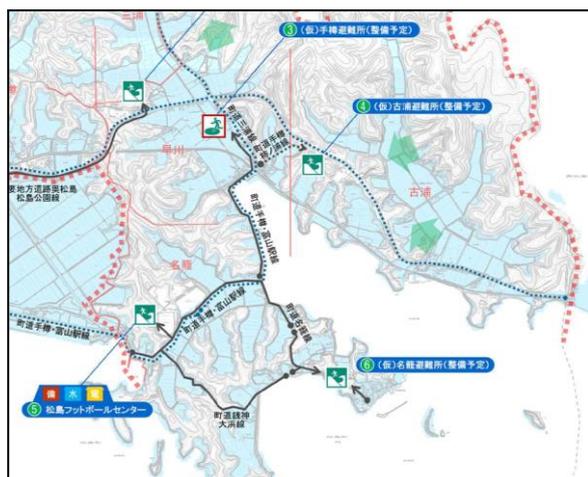
【松島フットボールセンターまでの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島フットボールセンターまで	6.6m	9.5m

【名籠避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
名籠避難所まで	3.0m	7.0m

③(仮)手樽避難所(整備予定)
 ○避難所【住民190人】受け入れ⇒約300㎡
 必要施設面積130人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約91㎡(総延床面積の約30%)
 =306㎡≒300㎡



⑤松島フットボールセンター
 ○避難所【住民80人、観光客630人の計690人の受け入れ】⇒約1,630㎡
 必要施設面積690人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約488㎡(総延床面積の約30%)
 =1,627㎡≒1,630㎡

⑥(仮)名籠避難所(整備予定)
 ○避難所【住民65人】受け入れ⇒約150㎡
 必要施設面積65人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約46㎡(総延床面積の約30%)
 =153㎡≒150㎡

■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備箇所となる現況地盤において、軟弱地盤であることが判明し、その対策工法を講ずる必要があったが、複数の地盤改良工法の比較検討を行い、施工性や経済性を総合的判断した上で最適となる「中層混合処理工法」を採用しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年9月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8～H25. 3)

用地 (H25. 4～H26. 3)

工事 (H25. 6～H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～H28. 9)

用地 (H25. 4～ R3. 12)

工事 (H26. 12～ R2. 9)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であることや、避難路整備には地形条件や多くの範囲にて用地買収が必要となる事業である。事業対象範囲のほとんどが山林であったこともあり、用地測量面積が膨大となるなど、用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上のことから、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 3, No. 33事業

<p>事業番号 D-4-1 (町事業番号 : No. 3) ◆D-4-1-1 (町事業番号 : No. 33) 事業名 災害公営住宅整備事業 災害公営住宅駐車場等整備事業</p>
<p>事業費 総額 : D-4-1 873,790千円 (国費 : 764,566千円) (内訳 : 調査・設計費35,824千円, 用地費177,830千円, 工事費660,136千円) ◆D-4-1-1 5,589千円 (国費 : 4,471千円) (内訳 : 工事費 5,589千円)</p>
<p>事業期間 D-4-1 平成24年度～平成28年度 ◆D-4-1-1 平成25年度～平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、本町の6割の家屋が損傷・損壊するなど、甚大な被害を受けたことから、被災者の居住に必要な災害公営住宅を整備する。また、新たなコミュニティを育み、地域の防災意識を啓発するための防災広場を整備する。併せて、東日本大震災による被災者の住まいを確保する災害公営住宅の整備に併せて、住宅入居者が利用する駐車場を整備する。(事業地区 : 磯崎地区)</p>
<p>事業結果 磯崎地区内の華園地区、美映の丘地区において、災害公営住宅及び防災広場の整備等に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。</p> <p>【災害公営住宅の整備 : 2地区】 ① : 華園地区 (17戸) ② : 美映の丘地区 (23戸) ③ : 防災広場 (A=300㎡)</p> <p>【災害公営住宅駐車場の整備 : 2地区】 ① : 華園地区 (17戸) ② : 美映の丘地区 (23戸)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■災害公営住宅 (華園地区)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■災害公営住宅 (美映の丘地区)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>■防災広場 (美映の丘地区)</p> </div>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和4年10月末時点において、整備戸数40戸（華園地区17戸、美映の丘地区23戸）のうち、39戸（華園団地16戸、美映の丘地区23戸）へ入居している状況にあり、各地区における延べ入居戸数は、華園団地18戸、美映の丘地区25戸となっている。

また、駐車場についても、整備した災害公営住宅1戸当り1区画が整備されている。

以上から、整備した住宅はほぼ全戸が活用されており、東日本大震災の被災者の方々は安心して暮らせる災害公営住宅へ入居できていることから、本事業の目的は達成したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結し、整備戸数は、災害公営住宅への入居希望に応じて設定していることから、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 3事業】

事業完了：平成28年4月

・当初想定した事業期間

調査設計（H24. 4～H25. 3）

用地（H24. 9～H25. 3）

工事（H25. 5～H26. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H24. 7～H27. 10）

用地（H24. 7～H24. 12）

工事（H26. 1～H28. 4）

【No. 33事業】

事業完了：平成27年3月

・当初想定した事業期間

工事（H25. 4～H26. 3）

・実際に事業に有した事業期間

工事（H26. 1～H27. 3）

設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催、入居希望者に対する個別ヒアリングにより事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県住宅課と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 4事業

事業番号 D-20-1 (町事業番号 : No. 4)
 事業名 手樽柿ノ浦地区避難路整備事業

事業費 総額 : 204,870千円 (国費 : 153,651千円)
 (内訳 : 調査・設計費19,628千円, 用地費21,741千円, 工事費163,501千円)

事業期間 平成24年度～平成29年度

事業目的・事業地区

今次震災により甚大な津波被害を受けた陸前富山駅周辺の住宅地から、高台への安全な避難路を整備する。
 (事業地区 : 手樽地区)

事業結果

手樽地区内の海岸沿いからの迅速かつ安全な避難を行うため、柿ノ浦線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

【避難路整備 : 1路線】

- ① : 柿ノ浦線 (L=392m、W=6.0m)



■ 柿ノ浦線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

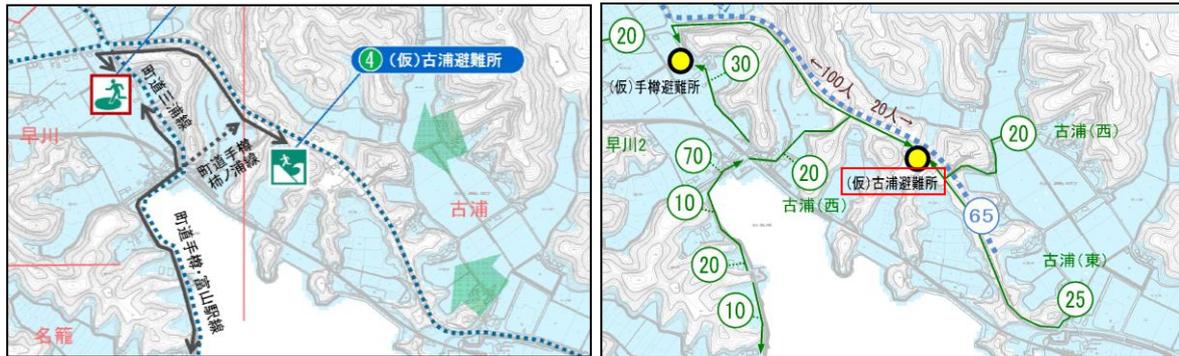
手樽地区の避難路となる柿ノ浦線 (L=392m、W=6.0m) は、松島町津波避難計画において、古浦地区の住民20人が古浦避難所に避難するための避難路として位置づけられている。

柿ノ浦線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に古浦地区の住民が古浦避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【古浦避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
古浦避難所まで	4.0m	6.0m



④(仮)古浦避難所(整備予定)
 ○避難所【<住民 65 人>受け入れ】⇒約 150 ㎡
 必要施設面積 65 人×1.65 ㎡(一人当り必要面積)+供用スペース約 46 ㎡(総延床面積の約 30%)
 =153 ㎡≒150 ㎡

■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備ルートの選定には、建物移転補償費用を抑えつつ、既設の水路の架け替えが不要となるようなルートにて設定していることもあり、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8～H25. 3)
 用地 (H25. 2～H25. 9)
 工事 (H25. 5～H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～H27. 9)
 用地 (H25. 2～H29. 9)
 工事 (H27. 9～H30. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 5事業

事業番号 D-20-2 (町事業番号 : No. 5) 事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所)
事業費 総額 : 606,165千円 (国費 : 454,622千円) (内訳 : 調査・設計費43,026千円, 用地費20,774千円, 工事費542,365千円)
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 東日本大震災で、津波被害を受けた松島地区を対象に、津波浸水区域の背後地に地域住民及び観光客等の安全を確保する避難場所を整備する。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区内の旧町営駐車場部において、三十刈避難所、備蓄倉庫等を有する避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難場所の整備 : 1地区】 ① : 三十刈地区 (A=2.4ha)

An aerial photograph showing a large, paved parking lot with several cars parked. To the right of the parking lot is a large, rectangular building with a flat roof, which is the evacuation site. The entire area is outlined with a red border. The surrounding area is mostly green, indicating trees and vegetation.

■ 三十刈避難場所

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定はしていたが、災害が発生した際に、当該地区における避難者全体を誘導する具体的な避難計画（行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所（新設9箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである三十刈避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客3,460人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後	
	施設名	人数	施設名	人数
住民	・松島第一小学校	200人	・松島防災センター	130人
	・松島第一小学校体育館	550人	・三十刈避難所	130人
	・垣ノ内集会場	50人	・石田沢防災センター	250人
	・ほほえみの家	50人	・婦命院	170人
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680人	・婦命院避難所	50人
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590人	・松島第一幼稚園	130人
	・ホテル大観荘駐車場	160人	・松島第一小学校体育館	550人
(7箇所)		・花ごころの湯 新富亭駐車場	340人	
		・パノラマハウス	130人	
		・ホテル松島大観荘駐車場	160人	
		(10箇所) 計	2,040人	
観光客			・三十刈避難場所	3,460人
			・石田沢防災センター	200人
			・石田沢避難場所	2,000人
			・プリーズ・イン・ザ・リゾート松島	160人
			・東浜避難場所	820人
			・松島海岸公園避難施設	70人
			・西行戻しの松公園	2,500人
			・パノラマハウス	50人
		(8箇所) 計	9,260人	
合計		7,280人	合計	11,300人



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○三十刈避難場所

$A=3,460人 \times 2.00m^2$ (1人当たり必要面積) = 約6,920 m^2

※避難場所(屋外)における有効避難面積(2.0 m^2 /人)

：(出典)防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4～H25. 2)

用地 (H25. 4～H25. 12)

工事 (H25. 7～H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～H26. 12)

用地 (H25. 4～H26. 12)

工事 (H26. 6～H30. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整やJR協議等に時間を要したため、設計業務に遅れが生じ、県道改良や境界復元の必要性から工事完了が遅れる結果となったが、住民説明会の開催や観光協会との調整により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行い、事業計画についてJR東日本と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 6事業

事業番号 D-20-3 (町事業番号 : No. 6) 事業名 松島東浜地区避難場所整備事業
事業費 総額 : 202,245千円 (国費 : 151,683千円) (内訳 : 調査・設計費12,827千円, 用地費115,438千円, 工事費73,980千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により、津波被害を受けた福浦島の近隣の高台に、観光客等の安全を確保するとともに、数日間の避難生活を想定し、応急・救援活動が可能なスペースを確保した避難場所を整備する。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区内の東浜緑地部において、避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難場所の整備 : 1地区】 ① : 東浜地区 (A=0.8ha)

■ 東浜避難場所 (東浜緑地)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所（新設9箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである東浜避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客820人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

避難者収容人数(人)	震災前		震災後	
	施設名	人数	施設名	人数
避難者収容人数(人)	・松島第一小学校	200人	・松島防災センター	130人
	・松島第一小学校体育館	550人	・三十刈避難所	130人
	・垣ノ内集会場	50人	・石田沢防災センター	250人
	・ほほえみの家	50人	・婦命院	170人
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680人	・婦命院避難所	50人
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590人	・松島第一幼稚園	130人
	・ホテル大観荘駐車場	160人	・松島第一小学校体育館	550人
	(7箇所)		・花ごころの湯 新富亭駐車場	340人
			・パノラマハウス	130人
			・ホテル松島大観荘駐車場	160人
		(10箇所) 計	2,040人	
		・三十刈避難場所	3,460人	
		・石田沢防災センター	200人	
		・石田沢避難場所	2,000人	
		・ブリーズ・ベ・イン・サイド・リゾート松島	160人	
		・東浜避難場所	820人	
		・松島海岸公園避難施設	70人	
		・西行戻しの松公園	2,500人	
		・パノラマハウス	50人	
		(8箇所) 計	9,260人	
合計		7,280人	合計	11,300人



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○東浜避難場所

$A=820人 \times 2.00m^2$ (1人あたり必要面積) = 約1,640 m^2

※避難場所(屋外)における有効避難面積(2.0 m^2 /人)

：(出典)防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成27年4月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4～H25. 3)

用地 (H25. 2～H25. 12)

工事 (H25. 6～H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～H26. 11)

用地 (H25. 3～H26. 11)

工事 (H26. 7～H27. 4)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 7事業

事業番号 D-20-4 (町事業番号 : No. 7) 事業名 松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業
事業費 総額 : 104,806千円 (国費 : 78,604千円) (内訳 : 調査・設計費 8,371千円、工事費 96,435千円)
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた松島地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区の避難施設の一つとして、松島防災センターの整備に向けた調査設計、工事を行った。 【復興まちづくり拠点整備 : 1箇所】 ① : 松島地区 (A=300㎡、敷地嵩上げ : A=1,000㎡)

■ 避難施設 (松島防災センター)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所（新設9箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである松島防災センターを整備したものであり、松島地区の住民130人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後	
		<ul style="list-style-type: none"> 松島第一小学校 200人 松島第一小学校体育館 550人 垣ノ内集会場 50人 ほほえみの家 50人 西行戻しの松公園及び付近高台 2,680人 三十刈駐車場及び付近高台 3,590人 ホテル大観荘駐車場 160人 (7箇所)		<ul style="list-style-type: none"> 松島防災センター 130人 三十刈避難所 130人 石田沢防災センター 250人 婦命院 170人 婦命院避難所 50人 松島第一幼稚園 130人 松島第一小学校体育館 550人 花ごころの湯 新富亭駐車場 340人 パノラマハウス 130人 ホテル松島大観荘駐車場 160人 (10箇所) 計 2,040人
			<ul style="list-style-type: none"> 三十刈避難場所 3,460人 石田沢防災センター 200人 石田沢避難場所 2,000人 ブリーズベイ・イン・サイド・リゾート松島 160人 東浜避難場所 820人 松島海岸公園避難施設 70人 西行戻しの松公園 2,500人 パノラマハウス 50人 (8箇所) 計 9,260人	
合計	7,280人	合計	11,300人	

(仮)松島地区避難所(整備予定)

○避難所【<住民130人>受け入れ】⇒約310㎡
 必要施設面積130人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+共用スペース約91㎡(総延床面積の約30%)
 =306㎡⇒310㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○松島防災センター

$A=130人 \times 1.65\text{m}^2$ (1人あたり必要面積) + 供用スペース分約 $91\text{m}^2=306\text{m}^2$
(総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65 m^2 /人)

：(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成29年4月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4～H25. 1)

工事 (H25. 5～H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 10～H26. 8)

造成工事 (H27. 4～H27. 7)

建築工事 (H27. 9～H29. 4)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 8事業

事業番号 D-20-5 (町事業番号 : No. 8) 事業名 手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業
事業費 総額 : 122,758千円 (国費 : 92,068千円) (内訳 : 調査・設計費 7,826千円、工事費 114,932千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた手樽地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。 (事業地区 : 手樽地区)
事業結果 手樽地区の避難施設の一つとして、手樽防災センターの整備に向けた調査設計、工事を行った。 【復興まちづくり拠点整備 : 1箇所】 ① : 手樽地区 (A=300㎡、敷地嵩上げ : A=1,600㎡)

■ 避難施設 (手樽防災センター)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

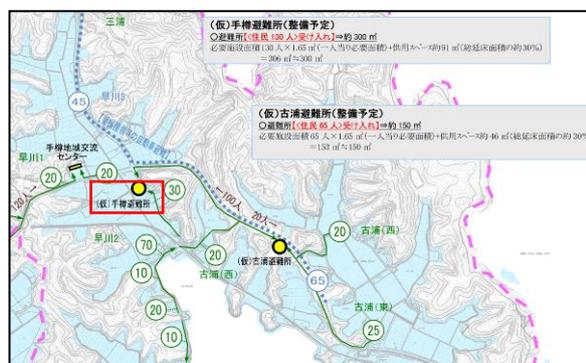
手樽地区では、震災前に避難者1,000人に対して6箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、手樽地区における観光客を含めた一次避難者数を住民760人、観光客630人の合計1,390人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、手樽地区の各所に合計7箇所（新設4箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである手樽防災センターを整備したものであり、手樽地区の住民130人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、手樽地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【手樽地区避難収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後		
	・手樽地域交流センター（避難場） ・手樽地域交流センター（避難所） ・手樽ひだまりの家 ・松島フットボールセンター ・古浦集会場 ・左坂支館 (6箇所)	160人	住民	・手樽地域交流センター ・手樽防災センター ・古浦避難所 ・松島フットボールセンター ・名籠避難所 ・三浦避難所 ・松島運動公園駐車場（車避難） (7箇所)	160人 130人 65人 60人 65人 65人 215人 計 760人
		合計		1,000人	・松島フットボールセンター (1箇所)
	合計		合計	1,390人	



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○手樽防災センター

$$A=130人 \times 1.65\text{㎡} \text{ (一人当たり必要面積)} + \text{供用スペース分約} 91\text{㎡} = \text{約} 306\text{㎡}$$

(総延床面積の約30%)

※避難所（屋内）における有効避難面積（1.65㎡/人）

：（出典）市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成27年7月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計（H24. 4～H25. 6）
 - 工事（H25. 5～H26. 3）
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計（H24. 10～H26. 8）
 - 造成工事（H26. 2～H26. 10）
 - 建築工事（H26. 11～H27. 7）

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

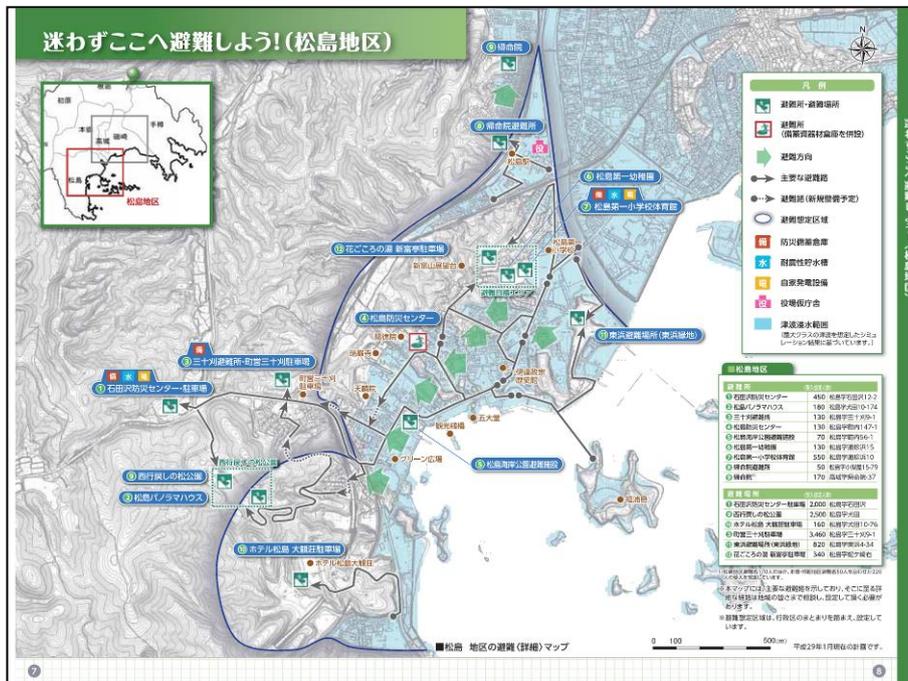
以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 9事業

事業番号 D-20-6 (町事業番号: No. 9) 事業名 津波シミュレーション作成事業
事業費 総額: 6,248千円 (国費: 4,686千円) (内訳: 調査・設計費 6,248千円)
事業期間 平成23年度～平成24年度
事業目的・事業地区 東日本大震災で津波被害を受けた沿岸部において、避難計画の策定等の復興まちづくりに活かすため、精度の高い津波シミュレーションを実施する。 (事業地区: 松島・高城・磯崎・手樽地区)
事業結果 東日本大震災での津波被害を踏まえ、沿岸部の4地区(松島、高城、磯崎、手樽)における津波シミュレーションを実施した。



■津波シミュレーション結果を反映した松島町津波避難マニュアル

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波シミュレーションを行うことで、浸水被害区域等の基礎資料を作成することができ、松島町では、津波シミュレーションの津波到達時間を地震発生から約87分としており、この半分となる約45分（避難準備時間15分含む）にて、津波浸水エリアからの避難を可能となるように松島町津波避難計画を策定した。これにより、防災・減災の観点から、防災拠点施設や避難ルートのあり方、災害時の物流確保の方針など、防災まちづくりに反映させることができた。

また、本事業の結果をもとに津波避難ルートや避難所・避難場所等を整理した「津波避難マニュアル」を作成し、全世帯へ配布し町民全体の防災意識の向上にも寄与した。

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成25年3月

津波シミュレーションは、外部委託によりL2津波シミュレーションを実施し、当初想定した事業期間（H24.6～H25.3）で事業を完了しており、事業手法は適切なものと考えられる。

H23年度に作成した津波シミュレーションモデルを改良し、地形データの精度向上及び外力の調整等を実施することで今次津波での津波浸水実績を表現するとともに、計算格子サイズを縮小し計算精度の向上を図った。

これにより制度の高いシミュレーションが可能となり、津波避難マニュアルの作成に効果があったと考えられる。

事業担当部局

松島町企画調整課 電話番号：022-354-5702

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 10, No. 34事業

<p>事業番号 D-20-7 (町事業番号: No. 10) ◆D-20-7-1 (町事業番号: No. 34) 事業名 松島地区等復興まちづくり推進事業 松島地区等復興まちづくり情報GIS基盤整備事業</p>
<p>事業費 総額: D-20-7 287,198千円 (国費: 215,398千円) (内訳: 調査・設計費 287,198千円) ◆D-20-7-1 39,900千円 (国費: 31,920千円) (内訳: 調査・設計費 39,900千円)</p>
<p>事業期間 D-20-7 平成24年度～令和2年度 ◆D-20-7-1 平成25年度～平成25年度</p>
<p>事業目的・事業地区 松島町震災復興計画の具現化に向けた復興まちづくり計画や、新たに国や宮城県から提示された津波避難計画策定指針に基づく避難計画を策定する。また、町民及び観光客を対象に、地震・津波発生時における避難行動を記述した津波避難マニュアル等を作成する。さらに、これらの結果に基づいて、松島町復興計画における復興交付金事業の調整・計画の見直しや、庁内関係部署あるいは、国、宮城県、学識者等が参画する会議の運営支援等に係るマネジメントを行う。 併せて、今後の復興まちづくりに際し、都市計画や防災計画等に係る情報、被災履歴等の今次震災における教訓を後世に伝承するための情報等に関するGIS基盤を整備する。(事業地区: 町内全域)</p>
<p>事業結果 復興・創生期における復興のさらなる加速化に向け、復興交付金事業の早期完了および復興の進捗に伴う新たな課題に的確に対応していくため、復興事業等に係る情報集約・整理及び資料作成、関係機関・関連部署等との協議調整のためのマネジメント業務(業務支援)を要請し、復興交付金事業の推進及び早期実現を図った。 また、復興まちづくり情報に係る地理情報システムであるGIS基盤(都市計画GIS)の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業箇所: 町内全域 ・ 事業内容 <p>【No. 10事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興まちづくり計画の策定 ・ 復興交付金事業等に係る総合マネジメント ・ 津波避難マニュアルの作成 ・ 復興まちづくり推進会議等の運営補助 など <p>【No. 34事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興まちづくり情報に係るGIS基盤の整備

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業にて、松島町震災復興計画の具現化に向けた津波避難計画を策定し、防災・減災の観点から、町内の各地点において求められる防災拠点施設の規模・施設数や避難ルートのあり方、災害時の物流確保の方針などを明確化させるとともに、町民や観光客を対象とした災害時における津波避難マニュアルを作成したことにより、町全体の防災意識の向上が図られた。

また、この松島町震災復興計画及び津波避難計画に基づき、復興交付金事業での適切な施設整備や避難路整備を行うことにより、復興期間内での事業完了につながり、早期の復興に寄与したと考える。

また、復興まちづくり情報をGIS基盤として整備したことにより、復興まちづくりに関する各種計画のみならず、都市計画や防災計画、道路事業等の各種事業に活用されており、庁内関連部署において広く浸透している。

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結し事業を実施している。また、各事業費については、復興交付金の申請回ごとに、担当課に対して事業の進捗状況と併せて申請額の妥当性を議論するとともに、更に、策定支援会議等にて費目ごとによる詳細な照査を実施した上で申請額を決定しているものであり、復興交付金事業における各事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 10事業】

事業完了：令和3年3月

【No. 34事業】

事業完了：平成26年3月

本事業は、復興交付金事業の早期完了を目的としており、庁内の担当部署や関係機関との協議調整を円滑に進めながら、各事業の進捗を図るとともに、復興期間である令和2年度での全事業の完了に向け、事業進捗に応じた対策会議を実施し、町内の全事業を56事業が完了しており、事業手法は適切なものとする。

また、地理情報システムであるGIS基盤（都市計画GIS）の整備は、外部委託により実施し、当初想定した事業期間（H25.10～H26.3）で事業を完了しており、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

松島町企画調整課 電話番号：022-354-5702

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 12事業

<p>事業番号 A-4-1 (町事業番号: No. 12) 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業 (松島町全域)</p>
<p>事業費 総額: 19千円 (国費: 12千円) (内訳: 旅費 10千円、需用費 2千円、使用料 7千円)</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) は国民共有の財産 (文化財) として保護し、将来へ継承すべきものであるから、事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは、事前に分布・試掘調査等を実施することで、計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存 (現状保存) となるよう事業者と協議・調整し、なお影響が避けられない場合は、事業者の費用負担のもと、本発掘調査を実施し、報告書によって記録に残す (記録保存) ことで保存が図られている。 本事業は、地域復興基盤整備事業 (C 1) 等において、相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め、遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や、事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。(町内遺跡の位置図は別紙のとおり)。</p>
<p>事業結果 町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。また、東日本大震災によるほ場整備事業に先立ち、町教委で実施した銭神B遺跡等の確認調査について、指導・助言、協力した。 <平成24年度～平成27年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 平成24年度・平成25年度 0千円 平成26年度 2千円 平成27年度 2千円 <平成28年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整、銭神B遺跡等の確認調査指導・助言、協力等 7千円 <平成29年度～令和2年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 8千円</p>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・協議・調整、銭神B遺跡等の協力の調査成果は、平成29年度・平成31年度に刊行された松島町文化財調査報告書第8集・10集等で報告された。事業を適正に執行し、完了したと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査を実施不要とすることで、事業費を大幅に削減することができた。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

・埋蔵文化財発掘調査事業は、以下のとおり、予定より早期に事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

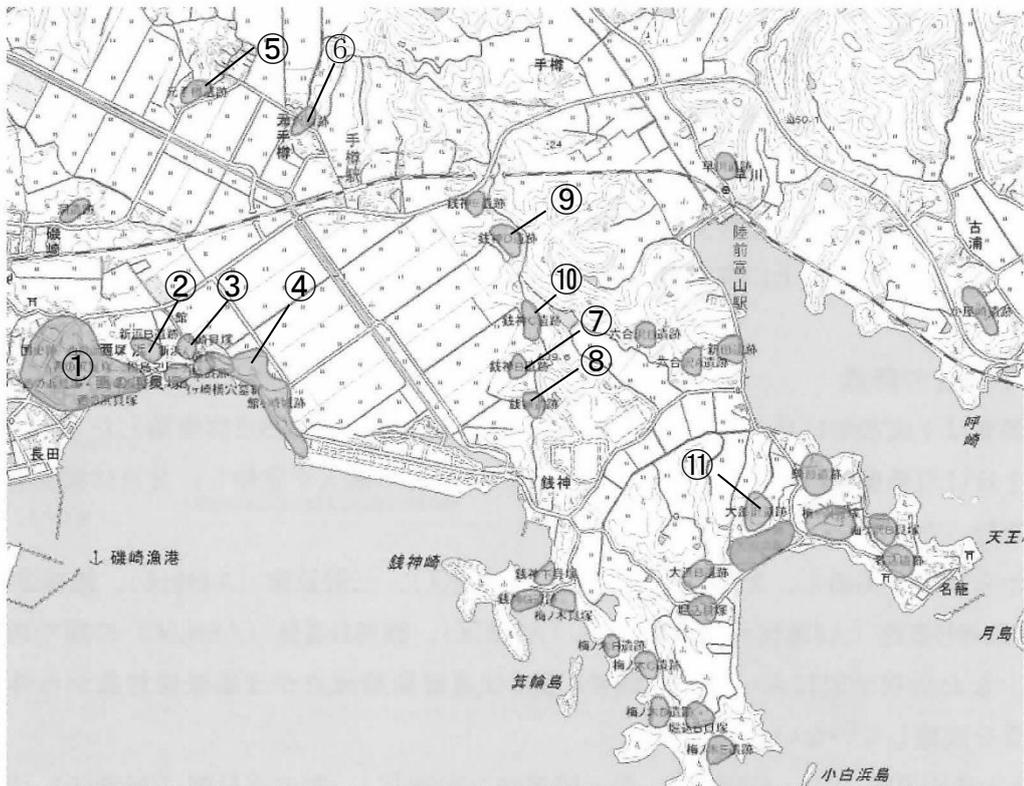
事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・調整等 平成24年5月～令和3年3月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685



	遺跡名	立地	種別	時代	遺跡名	立地	種別	時代
①	西の浜貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文前～晩・弥生・古墳・平安	梅ノ木D遺跡	海岸	製塩	古代
②	新浜B遺跡	海岸	製塩	奈良・平安	梅ノ木E遺跡	海岸	貝塚・製塩	古代
③	新浜A遺跡	海岸	製塩	奈良・平安	掘込B貝塚	海岸	貝塚・製塩	古代
④	館ヶ崎貝塚	沖積平野	貝塚・製塩	縄文晩・弥生・古代	掘込貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	古代
	館ヶ崎横穴墓群	丘陵	横穴墓群	古墳(後)	大浜B遺跡	丘陵	散布地	縄文・弥生・古代
	館ヶ崎城跡	丘陵	城館	鎌倉	大浜貝塚	沖積平野	貝塚・製塩	縄文・古代
	元手樽遺跡	丘陵麓	貝塚・製塩	古代	大蓬沢遺跡	丘陵麓	散布地	縄文・古代
	釜沢遺跡	丘陵麓	散布地	縄文・弥生・古代	梅ヶ沢貝塚	丘陵麓	貝塚	縄文前・中・古代
⑤～⑩	銭神遺跡	丘陵麓	製塩	古代	梅ヶ沢B貝塚	海岸	貝塚・製塩	古代
	銭神B遺跡	海岸	製塩	弥生・古代	名込遺跡	丘陵麓	貝塚・散布地	縄文・古代
	銭神C遺跡	海岸	製塩	古代	駒形遺跡	丘陵麓	散布地	古代
	銭神D遺跡	海岸	製塩	古代	新田遺跡	丘陵麓	散布地・製塩	平安
	銭神E遺跡	海岸	製塩	古代	六合沢A遺跡	海岸	製塩	古代
	銭神G遺跡	海岸	製塩	古代	六合沢B遺跡	海岸	製塩	縄文晩
	銭神下貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文晩・古代	早川遺跡	海岸	製塩	古代
	梅ノ木貝塚	丘陵	貝塚・製塩	古代	小屋崎遺跡	沖積平野	散布地	平安
	梅ノ木B遺跡	海岸	製塩	古代	古浦D遺跡	海岸	製塩	縄文・古代
	梅ノ木C遺跡	海岸	製塩	古代	古浦貝塚	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文晩・古代
					古浦横穴墓群	丘陵麓	横穴墓群	古墳後
					古浦B遺跡	海岸	製塩	縄文・古代
					古浦C遺跡	海岸	製塩	古代

第3図 周辺の遺跡

松島町 確認調査の指導・助言, 主要協力遺跡 (①～⑪)

(『松島町文化財調査報告書第10集』より作成)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 13事業

事業番号 D-1-2 (町事業番号 : No. 13) 事業名 根廻磯崎線道路築造事業 (磯崎地区)
事業費 総額 : 1,457,390千円 (国費 : 1,129,477千円) (内訳 : 調査・設計費93,147千円, 用地費480,217千円, 工事費884,026千円)
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 沿岸部に位置する高城・磯崎地区の住民が内陸部の避難場所・避難所へ避難する避難路として機能し、住民の生命を守る道路として整備する高城・磯崎地区は町内で最も人口が集積する地区であることから、災害時における避難道路として、また、物資輸送・医療救急に機能する路線として整備を図る。 また、新たに整備される住宅に入居する住民の日常生活における利便性の向上や快適な住環境の確保、新旧の地域コミュニティの融合による地域活力の創出を図る重要な路線として整備を図る。(事業地区 : 高城・磯崎地区)
事業結果 高城・磯崎地区の沿岸部から内陸部への安全な避難を行うための避難路とし、災害時における避難・救援ネットワークとして機能させるために、根廻磯崎線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 1 路線】 ① : 根廻磯崎線 (L=550m、W=16.0m)、JR跨線橋

■ 根廻磯崎線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる根廻磯崎線（L=550m、W=16.0m）は、松島町津波避難計画において、白萩避難所、松島運動公園に避難するための避難路として位置づけられている。

根廻磯崎線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に磯崎地区の住民が各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【白萩避難所までの避難時間】

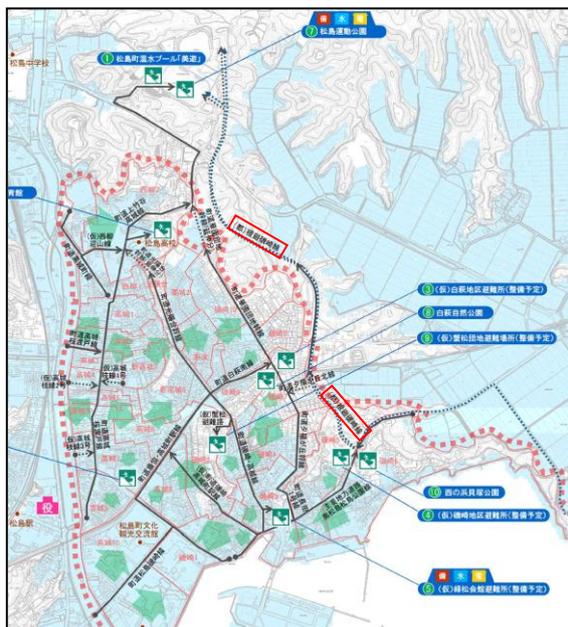
	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	約15分（約850m）	約10分（約600m）

【松島運動公園までの避難時間】

	震災前	震災後 (整備後)
松島運動公園まで	約40分（約2,300m）	約25分（約1,500m）

⑦松島運動公園

○避難場所【高城・磯崎地区<住民4,520人>と本郷地区<住民100人>の計4,620人受け入れ】⇒約9,240㎡
必要施設面積4,620人×2.00㎡（一人当り必要面積）
=9,240㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結していることと、JR跨線橋部においては、営業区間での仮設・施工計画について詳細な検討を行い、最適な計画に基づいて工事を行ったものであり、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 8～H25. 3)

用地 (H25. 3～H26. 3)

工事 (H25. 11～H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～ R2. 3)

用地 (H25. 3～H27. 9)

工事 (H27. 9～ R2. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 14, No. 32事業

<p>事業番号 D-1-3 (町事業番号 : No. 14) ◆D-1-3-1 (町事業番号 : No. 32) 事業名 町道高城・松島線外道路整備事業 松島地区下水道施設移設事業</p>
<p>事業費 総額 : D-1-3 1,265,348千円 (国費 : 980,644千円) (内訳 : 調査・設計費 370,694千円、工事費 894,654千円) ◆D-1-3-1 294,179千円 (国費 : 235,342千円) (内訳 : 調査・設計費 10,139千円、工事費 284,040千円)</p>
<p>事業期間 D-1-3 平成24年度～令和3年度 ◆D-1-3-1 平成25年度～平成29年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へ通じる避難路としての道路整備に必要な測量及び調査設計並びに道路工事等を行うものである。(事業地区 : 松島地区) また、この避難路整備と併せて、観光客や住民等を迅速かつ安全に避難場所へ避難させる避難路ネットワークの基軸を構成する国道45号の避難路整備(国直轄事業)に伴い必要となる、下水道管渠の移設工事に向けた調査設計を行う。(事業地区 : 松島地区)</p>

事業結果

松島地区内において、東北地方有数の観光地内に位置する重要な避難路としての整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

また、松島地区の下水道施設（下水道管渠、マンホール）の移設に向けた調査設計、工事を行った。

【避難路整備：6路線】

- ①：高城・松島線（L=1,120m、W=6.0m）
- ②：瑞巖寺線（L=360m、W=4.0m）
- ③：瑞巖寺枝線（L=100m、W=4.0m）
- ④：東浜2号線外（L=1,070m、W=6.0m）
- ⑤：普賢堂・堂珍浜線（L=130m、W=6.0m）
- ⑥：松島海岸湯ノ原線（L=210m、W=6.0m）

【下水道施設の整備】

- ①：下水道施設移設工
（下水道管渠：L=653m、マンホール：N=7箇所）



■高城・松島線



■瑞巖寺線



■東浜2号線外



■実施箇所位置図（◆D-1-3-1）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる高城・松島線、瑞巖寺線、瑞巖寺枝線、東浜2号線、普賢堂・堂珍浜線、松島海岸湯ノ原線は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民や観光客が松島防災センターや、東浜避難所等に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員の拡幅や避難誘導施設等の設置により、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

併せて、国道45号の避難路整備（国直轄事業）に伴い必要となる下水道管渠の移設工事を実施した。これにより、観光客や住民等を迅速かつ安全に避難場所へ避難させる避難路ネットワークの基軸となる国道45号の機能が確保され、また、耐震性の高い下水道管渠、マンホール等の整備により、下水道施設の長寿命化にも寄与し、町民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。

【松島防災センター（松島地区避難所）までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島防災センターまで	5.0m	5.0m

※避難誘導施設等の整備を実施

【松島第一小学校体育館までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島第一小学校体育館 まで	4.0m	6.0m

【東浜避難場所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
東浜避難場所まで	3.2m	3.2m

※避難誘導施設等の整備を実施

【三十刈避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
三十刈避難所まで	7.0m	7.0m

※避難誘導施設等の整備を実施

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、東浜2号線においては、隣接する住宅家屋への影響を考慮し、擁壁の設置が必要となり、用地条件や掘削工事による制約を踏まえ、施工性や経済性等に優れた工法を選定しているため、事業費は適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 14事業】

事業完了：令和3年5月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H24. 8～H25. 3)
 - 用地 (H25. 2～H26. 3)
 - 工事 (H25. 5～H27. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H24. 8～ R2. 9)
 - 用地 (H25. 2～ R2. 9)
 - 工事 (H25. 8～ R3. 5)

【No. 32事業】

事業完了：平成30年3月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H25. 4～H27. 3)
 - 工事 (H27. 10～H28. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H25. 11～H29. 3)
 - 工事 (H29. 3～H30. 3)

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であることや、観光地内での整備が必要であり、多くの関係機関や地元との調整が必要となる事業であったが、用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となった。しかし、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施し、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考えられる。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 15事業

事業番号 D-1-4 (町事業番号 : No. 15) 事業名 町道上竹谷・高城線外道路整備事業
事業費 総額 : 1,634,852千円 (国費 : 1,267,010千円) (内訳 : 調査・設計費177,302千円, 用地費801,703千円, 工事費655,847千円)
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区 : 高城・磯崎地区)
事業結果 町内で最も人口が集積し、公共公益施設が立地している高城・磯崎地区に位置する重要な避難路としての整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 13路線】 ① : 上竹谷・高城線外 (L=760m、W=6.0m) ② : 高城町線外 (L=585m、W=6.0m) ③ : 高城桜渡戸線 (L=400m、W=6.0m) ④ : 華園団地幹線外 (L=805m、W=6.0m) ⑤ : 夕陽ヶ丘幹線 (L=500m、W=6.0m) ⑥ : 長田1号線 (L=150m、W=6.0m) ⑦ : 夕陽ヶ丘北線 (L=150m、W=6.0m) ⑧ : 磯崎・高城線外 (L=830m、W=6.0m) ⑨ : 光陽台幹線 (L=450m、W=6.0m) ⑩ : 農協・高城町駅線外 (L=260m、W=6.0m) ⑪ : 白萩南線 (L=510m、W=6.0m) ⑫ : 松島・磯崎線 (L=610m、W=15.0m) ⑬ : 蟹松避難路 (L=90m、W=4.0m) 【踏切部拡幅 : 1箇所】 ① : JR磯崎第二踏切

■上竹谷・高城線外

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる上竹谷・高城線、高城町線、高城・桜渡戸線、華園団地幹線など全13路線は、松島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所や、松島運動公園等に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員の拡幅や避難誘導施設等の設置により、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【松島運動公園までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島運動公園まで	5.0m	6.0m

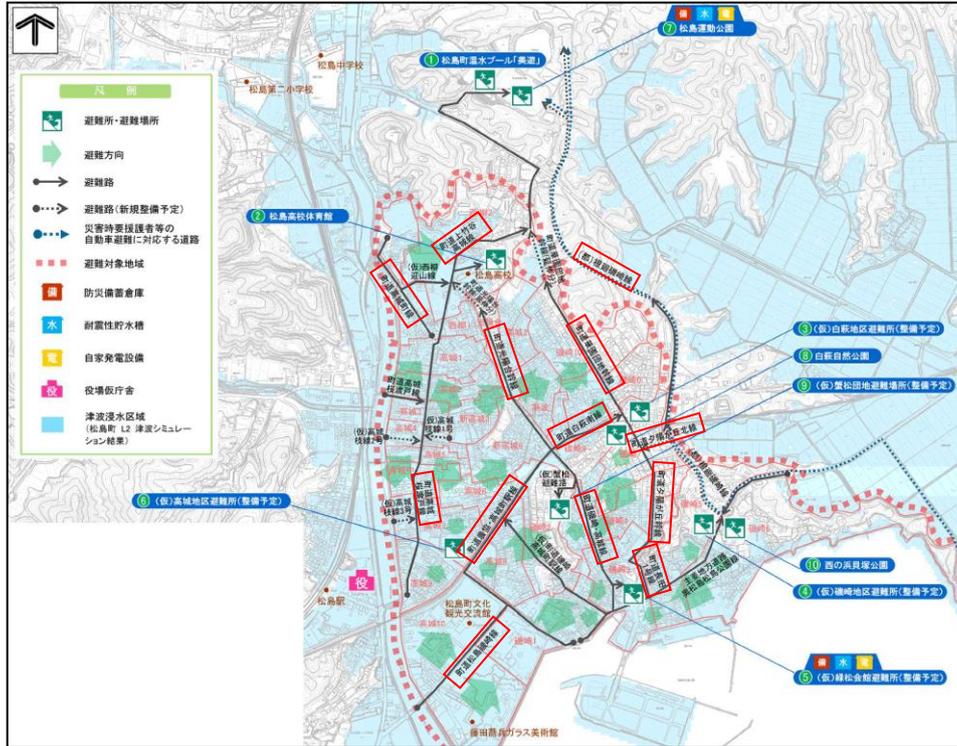
【白萩避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	6.0m	6.0m

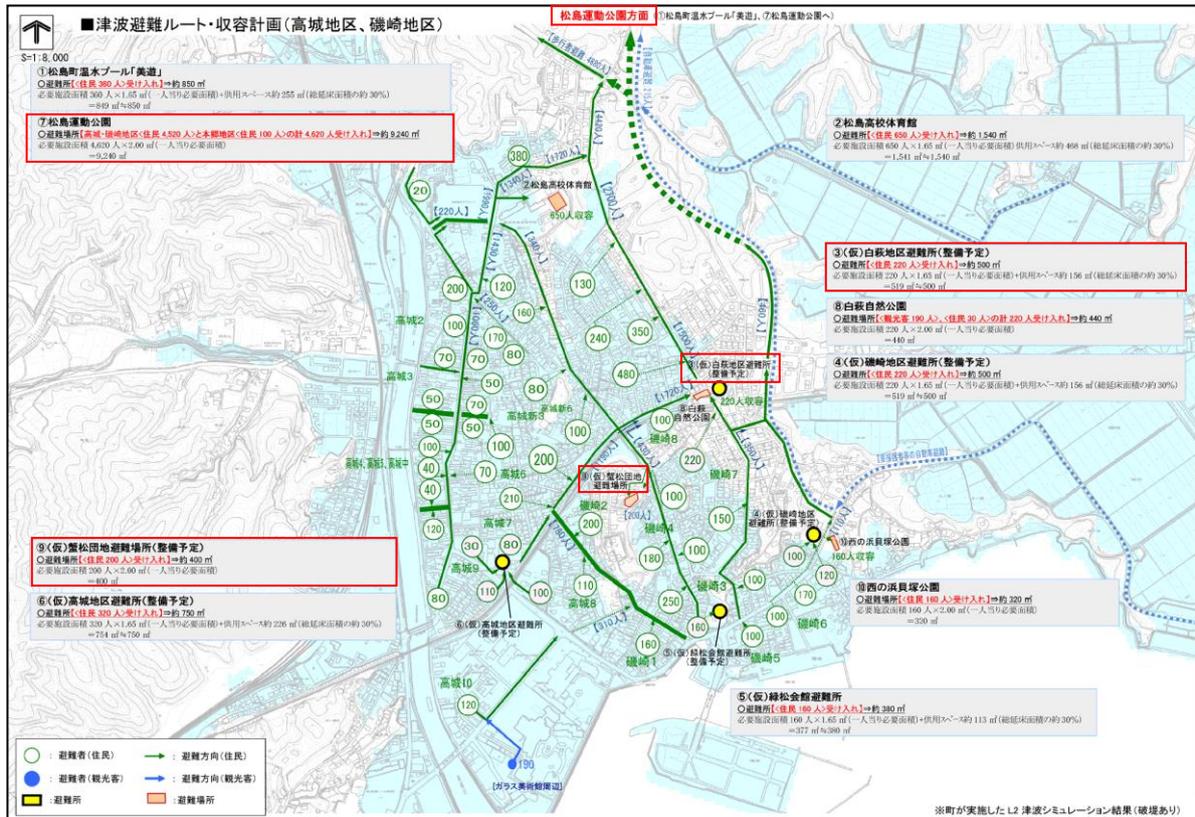
※避難誘導施設等の整備を実施

【蟹松避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
蟹松避難所まで	2.7m	6.0m



■松島町津波避難計画（避難ルート）



■松島町津波避難計画（収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備する道路幅員は津波避難計画に基づく計画幅員での拡幅とし、踏切箇所については、施工計画も含めた詳細設計に基づいた整備方針を設定しており、本事業における事業費は適切であると考えます。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計（H24. 10～H25. 3）

用地（H25. 2～H26. 3）

工事（H25. 6～H28. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H24. 8～ R3. 3）

用地（H25. 2～ R3. 3）

工事（H26. 9～ R3. 3）

当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であることや、住宅地の中で整備経路を選定し、整備を進めていく必要がある事業であったが、用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施し、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものと考えます。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 16事業

事業番号 D-20-8 (町事業番号 : No. 16) 事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難所)
事業費 総額 : 1,286,391千円 (国費 : 964,792千円) (内訳 : 調査・設計費100,468千円, 用地費57,975千円, 工事費1,127,948千円)
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 東日本大震災で、津波被害を受けた松島地区を対象に、津波浸水区域の背後地に帰宅困難となった地域住民及び観光客等の避難生活の場を確保する避難施設を整備する。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区内の石田沢地区において、物資配給等の応急・救援活動の拠点として、防災まちづくりセンター、防災会議室等を有する避難場所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難場所の整備 : 1地区】 ① : 石田沢地区 (A=2.0ha) 、防災まちづくり拠点施設 (A=984㎡)

■ 石田沢避難場所

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所・避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、観光客を含めた一次避難者の収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所（新設14箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである石田沢避難場所を整備したものであり、松島地区の観光客2,000人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後	
	施設名	人数	施設名	人数
住民	・松島第一小学校	200人	・松島防災センター	130人
	・松島第一小学校体育館	550人	・三十刈避難所	130人
	・垣ノ内集会場	50人	・石田沢防災センター	250人
	・ほほえみの家	50人	・婦命院	170人
	・西行戻しの松公園及び付近高台	2,680人	・婦命院避難所	50人
	・三十刈駐車場及び付近高台	3,590人	・松島第一幼稚園	130人
	・ホテル大観荘駐車場	160人	・松島第一小学校体育館	550人
	(7箇所)		・花ごころの湯 新富亭駐車場	340人
			・パノラマハウス	130人
			・ホテル松島大観荘駐車場	160人
		(10箇所) 計	2,040人	
観光客			・三十刈避難場所	3,460人
			・石田沢防災センター	200人
			・石田沢避難場所	2,000人
			・ブリーズ・ベイ・サイドリゾート松島	160人
			・東浜避難場所	820人
			・松島海岸公園避難施設	70人
			・西行戻しの松公園	2,500人
			・パノラマハウス	50人
		(8箇所) 計	9,260人	
合計		7,280人	合計	11,300人



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○石田沢避難場所

$A=2,000人 \times 2.00m^2$ （1人当たり必要面積）＝約4,000 m^2

※避難場所（屋外）における有効避難面積（2.0 m^2 /人）

：（出典）防災公園技術ハンドブック【財団法人都市緑化技術開発機構】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成30年3月

・当初想定した事業期間

調査設計（H24. 8～H25. 12）

用地（H25. 4～H26. 3）

工事（H25. 7～H28. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H24. 8～H27. 7）

用地（H25. 2～H26. 1）

工事（H26. 6～H30. 3）

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行い、事業計画について宮城県警本部、仙台保健福祉事務所等と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 17事業

<p>事業番号 D-20-9 (町事業番号 : No. 17) 事業名 松島地区等避難施設整備事業</p>
<p>事業費 総額 : 923,724千円 (国費 : 692,793千円) (内訳 : 調査・設計費87,473千円, 用地費82,111千円, 工事費754,140千円)</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成28年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、避難者を収容する避難所の容量が不足したことから、住民や観光客等の安全を確保する避難所を整備する。 (事業地区 : 松島地区、磯崎地区、手樽地区)</p>
<p>事業結果 松島地区、磯崎地区、手樽地区内の避難施設として、3地区における8箇所の避難所の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。</p> <p>【避難施設の整備 : 8箇所】</p> <p>① : 三十刈避難所 (A=300㎡) 、 ② : 磯崎避難所 (A=256㎡) 、 ③ : 帰命院避難所 (A=110㎡) 、 ④ : 三浦避難所 (A=150㎡) 、 ⑤ : 名籠避難所 (A=150㎡) 、 ⑥ : 古浦避難所 (A=150㎡) 、 ⑦ : 長田避難所 (A=500㎡) 、 ⑧ : 白菰避難所 (A=500㎡)</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>■ 三浦避難所</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>■ 名籠避難所</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>■ 古浦避難所</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>■ 長田避難所</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島沿岸部（松島地区、磯崎地区、手樽地区）では、震災前、地区ごとに避難者人数と避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、各地区における観光客を含めた一次避難者数を算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の8つの避難施設（松島地区：三十刈避難所、帰命院避難所、磯崎地区：白萩避難所、長田避難所、磯崎避難所、手樽地区：古浦避難所、名籠避難所、三浦避難所）を整備したものであり、下表に示す各地区の住民と観光客のうち、着色箇所（ピンク色）の住民の収容人数分について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、これらの避難施設が整備されたことにより、松島沿岸部の住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後	
		<ul style="list-style-type: none"> 松島第一小学校 200人 松島第一小学校体育館 550人 垣ノ内集会場 50人 ほほえみの家 50人 西行戻しの松公園及び付近高台 2,680人 三十刈駐車場及び付近高台 3,590人 ホテル大観荘駐車場 160人 (7箇所)	住民	<ul style="list-style-type: none"> 松島防災センター 130人 三十刈避難所 130人 石田沢防災センター 250人 帰命院 170人 帰命院避難所 50人 松島第一幼稚園 130人 松島第一小学校体育館 550人 花ごころの湯 新富亭駐車場 340人 パノラマハウス 130人 ホテル松島大観荘駐車場 160人 (10箇所) 計 2,040人
		観光客	<ul style="list-style-type: none"> 三十刈避難場所 3,460人 石田沢防災センター 200人 石田沢避難場所 2,000人 ブリーズ・ベイ・イン・サイド・リゾート松島 160人 東浜避難場所 820人 松島海岸公園避難施設 70人 西行戻しの松公園 2,500人 パノラマハウス 50人 (8箇所) 計 9,260人	
合計	7,280人	合計	11,300人	

【高城・磯崎地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後	
		<ul style="list-style-type: none"> 高城公会堂 50人 松島高等学校 3,000人 勤労青少年ホーム(避難場所) 100人 勤労青少年ホーム(避難所) 200人 高城保育所(避難場所) 200人 高城保育所(避難所) 100人 白萩会館(避難場所) 80人 白萩会館(避難所) 220人 松島文化観光交流館 300人 夕陽が丘児童公園 200人 華園ふれあい広場 100人 (11箇所)	住民	<ul style="list-style-type: none"> 松島運動公園 4,520人 松島町温水プール「美遊」 360人 蟹松避難場所 200人 高城避難所 320人 松島高校体育館 650人 白萩自然公園 30人 白萩避難所 220人 白萩避難所駐車場 80人 長田避難所 220人 西の浜貝塚公園 160人 磯崎避難所 80人 (11箇所) 計 6,840人
		観光客	<ul style="list-style-type: none"> 白萩自然公園 190人 (1箇所) 計 190人	
合計	4,550人	合計	7,030人	

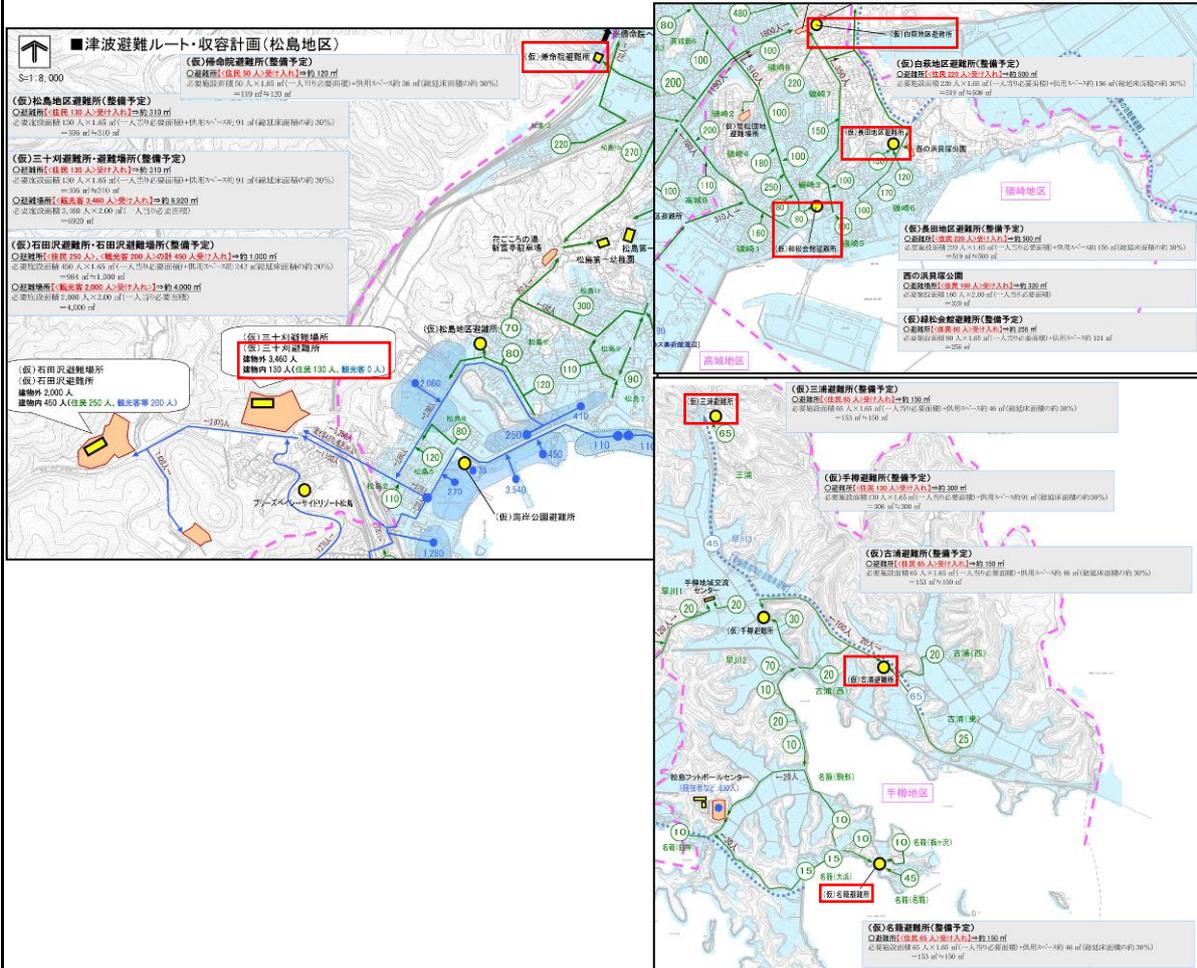
※磯崎地区は隣接する高城地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

【手樽地区避難者収容人数】

		震災前		震災後		
避難者 収容人数 (人)		・手樽地域交流センター（避難場）	160人	住民	・手樽地域交流センター	160人
		・手樽地域交流センター（避難所）			・手樽防災センター	130人
		・手樽ひだまりの家	60人		・古浦避難所	65人
		・松島フットボールセンター	690人	・松島フットボールセンター	60人	
		・古浦集会场	60人	・名籠避難所	65人	
		・左坂支館	30人	・三浦避難所	65人	
		(6箇所)		・松島運動公園駐車場（車避難）	215人	
				(7箇所) 計	760人	
		合計	1,000人	観光客	・松島フットボールセンター	630人
				(1箇所) 計	630人	
				合計	1,390人	



■防災訓練の実施状況



■松島町津波避難計画(収容計画)

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。

また、コスト縮減を念頭におきながら屋根材や外壁材、内装材等は廉価な材料選定としており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○三十川避難所

A=130人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約91㎡＝306㎡
（総延床面積の約30%）

○帰命院避難所

A=50人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約36㎡＝119㎡
（総延床面積の約30%）

○白萩避難所

A=220人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約156㎡＝519㎡
（総延床面積の約30%）

○長田避難所

A=220人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約156㎡＝519㎡
（総延床面積の約30%）

○磯崎避難所

A=80人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約124㎡＝256㎡

○三浦避難所

A=65人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約46㎡＝153㎡
（総延床面積の約30%）

○古浦避難所

A=65人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約46㎡＝153㎡
（総延床面積の約30%）

○名籠避難所

A=65人×1.65㎡（1人当たり必要面積）＋共用スペース分約46㎡＝153㎡
（総延床面積の約30%）

※避難所（屋内）における有効避難面積（1.65㎡/人）

：（出典）市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成29年3月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H24. 10～H25. 9)
 - 用地 (H25. 5～H26. 3)
 - 工事 (H25. 5～H27. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H24. 10～H27. 3)
 - 用地 (H26. 5～H27. 9)
 - 工事 (H26. 6～H29. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、用地調整、設計及び工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

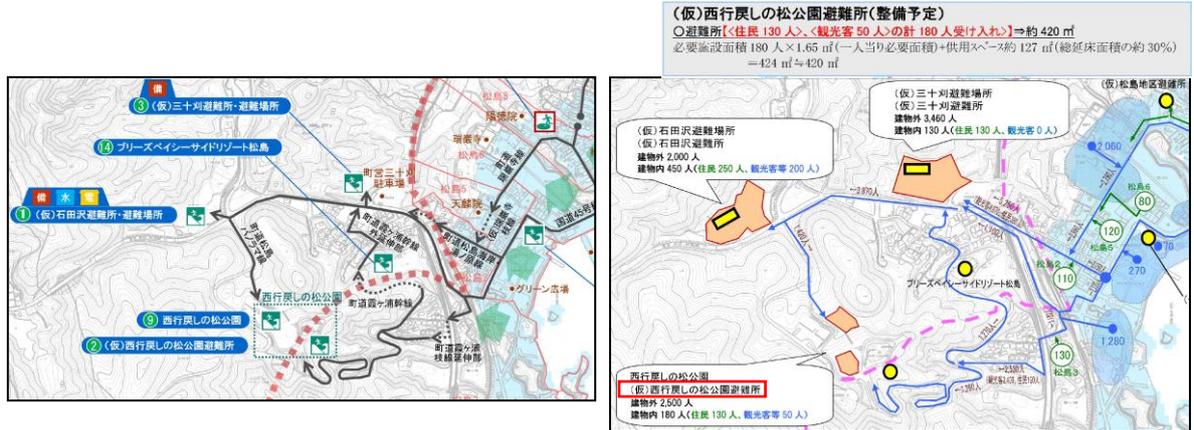
事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 18事業

事業番号 D-20-10 (町事業番号 : No. 18) 事業名 復興まちづくり支援施設整備事業
事業費 総額 : 136,201千円 (国費 : 90,800千円) (内訳 : 調査・設計費 7,312千円、工事費 128,889千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により、地域活力の回復の遅れが懸念されているほか、今次震災時に来訪者等が避難できる施設が不足したことから、住民や来訪者客等の安全確保とともに、地域活力の復興に向けて、西行戻しの松公園内の松島パノラマハウスを改築し、災害時に避難可能な復興まちづくり支援施設として整備する。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区の避難施設の一つとして、高台の避難所の整備に向けた調査設計、工事を行った。 【復興まちづくり支援施設の整備 : 1箇所】 ① : パノラマハウス (A=420㎡)

■復興まちづくり支援施設 (パノラマハウス)
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業にて整備したパノラマハウス (A=420㎡) は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民130人・観光客50人分を収容させる避難施設として位置づけられている。 パノラマハウスが整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に松島地区の住民が避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

また、東日本大震災の影響により観光客が減少したが、パノラマハウスが改築されたことにより、西行戻しの松公園や本施設への来訪客が震災前よりも増加したため、本事業が地域活力の回復に寄与したと考えられる。

【パノラマハウス来場者数】

	震災前 (2010年)	震災後 (2018年)
パノラマハウス来場者数 (レジ件数)	21,700件	24,573件

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○パノラマハウス

$$A=180人 \times 1.65\text{m}^2 \text{ (1人あたり必要面積)} + \text{共用スペース分約}127\text{m}^2 = 424\text{m}^2$$

(総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65m²/人)

：(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成27年6月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計（H24. 11～H25. 11）
 - 解体工事（H25. 10～H26. 5）
 - 建築工事（H26. 3～H26. 9）
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計（H24. 11～H26. 3）
 - 解体工事（H25. 10～H26. 5）
 - 建築工事（H26. 6～H27. 6）

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号：022-354-5708

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 19, No38事業

<p>事業番号 D-20-11 (町事業番号 : No. 19) ◆D-20-11-1 (町事業番号 : No. 38) 事業名 備蓄倉庫整備事業 防災まちづくり広場整備事業 (三居山周辺)</p>
<p>事業費 総額 : D-20-11 573,565千円 (国費 : 430,172千円) (内訳 : 調査・設計費68,113千円、用地費631千円、工事費504,821千円) ◆D-20-11-1 64,082千円 (国費 : 51,265千円) (内訳 : 調査・設計費 3,602千円、工事費 60,480千円)</p>
<p>事業期間 D-20-11 平成24年度～平成29年度 ◆D-20-11-1 平成25年度～平成26年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災において、食料や医療等の備蓄物資が大幅に不足し避難者の不安を煽ったことから、各地区に備蓄倉庫を整備する。(事業地区 : 松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区) また、避難所(本郷ふれあいセンター、既存施設)や備蓄倉庫(復興交付金事業)と一体となり、災害時の避難所や物資配給等の応急・救援活動の拠点として、また、災害情報の収集・発信の場所として機能する防災広場等を整備する。(事業地区 : 本郷地区)</p>

事業結果

松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区の防災施設として、7地区における備蓄倉庫の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

また、本郷地区の防災施設として、かまどベンチ等の防災施設を有する本郷ふれあい児童公園（防災ひろば）の整備に向けた調査設計、工事を行った。

【備蓄倉庫の整備：7地区】

- ①：三十刈避難所（A=500㎡）
- ②：石田沢防災センター（A=500㎡）
- ③：松島第一小学校（A=150㎡）
- ④：松島運動公園（A=400㎡）
- ⑤：本郷ふれあいセンター（A=250㎡）
- ⑥：手樽地域交流センター（A=250㎡）
- ⑦：松島フットボールセンター（A=150㎡）

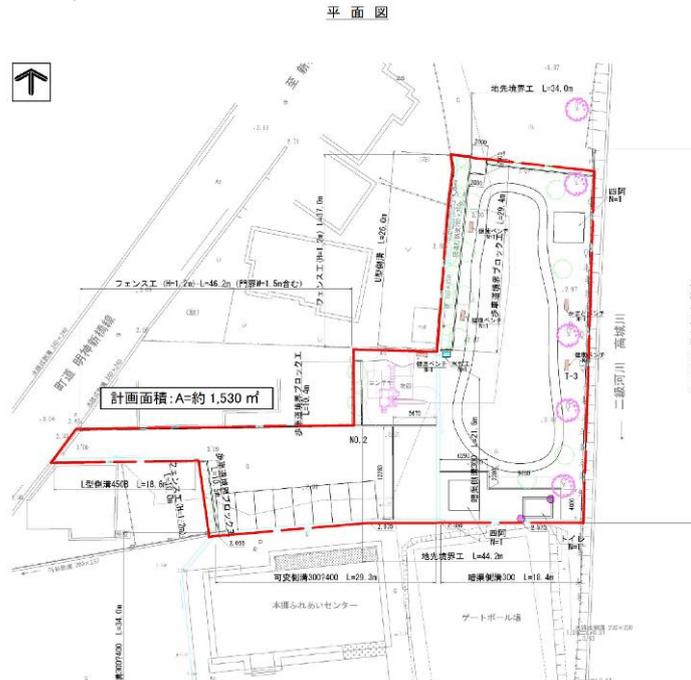
【備蓄倉庫進入路の整備：手樽地域交流センター（L=70m、W=5.25m）】



■ 備蓄倉庫（本郷ふれあいセンター隣接地）

【防災まちづくり広場の整備】

①：三居山地区 (A=1,530m²)



■本郷ふれあい児童公園（防災ひろば）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災以前は、旧役場にのみ備蓄品が整備されていたが、本事業により松島町内の各所に備蓄品が確保されることとなった。

これまで、避難勧告発令等の大規模な災害事象が発生していないため、実際には活用された例はないが、地区ごとで防災訓練等を実施するとともに、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害時においても3日間生活できるような食料品、備蓄品等の備蓄整備を行い、災害時等に備えた体制が整備されている。

また、本郷・根廻地区において、震災前では避難者1,565人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、本郷・根廻地区における観光客を含めた一次避難者数を住民840人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、手樽地区の各所に合計9箇所（新設2箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである本郷ふれあい児童公園（防災ひろば）を整備したものであり、本郷地区の住民80人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、本郷地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。



■防災訓練の実施状況

■整備箇所図



【本郷・根廻地区避難者収容人数】

		震災前	震災後	
避難者 収容人数 (人)	住民	・明神地区消防コミュニティセンター 75人	松島第二小学校体育館 30人	計 840人
		・松島中学校 200人	龍澤寺 25人	
		・松島中学校体育館 1,000人	明神地区コミュニティ消防センター 75人	
		・松島第二小学校 200人	帰命院 50人	
		・松島第二小学校体育館 30人	岩清水神社 10人	
		・根廻分館（避難場所） 50人	根廻分館 10人	
		・根廻分館（避難所） 10人	本郷ふれあい児童公園 80人	
		(7箇所)	松島運動公園 100人	
			本郷地区防災広場 460人	
			(9箇所)	
	合計	1,565人	合計	840人

※本郷地区は隣接する根廻地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

②コストに関する調査・分析・評価

建築設計について、コスト縮減を念頭におきながら外壁材や内装材等は廉価な材料選定とした。また、建築付帯工事（収納棚）においても、費用比較によりより経済性に優れるスチール製の棚を採用しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 19事業】

事業完了：平成29年4月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H24. 10～H25. 3)
 - 工事 (H25. 5～H28. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H24. 10～H27. 3)
 - 工事 (H26. 11～H29. 4)

【No. 38事業】

事業完了：平成26年12月

- ・当初想定した事業期間
 - 設計業務（H25. 7～H25. 12）
 - 工事（H26. 6～H26. 11）
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 設計業務（H25. 7～H26. 3）
 - 工事（H26. 6～H26. 12）

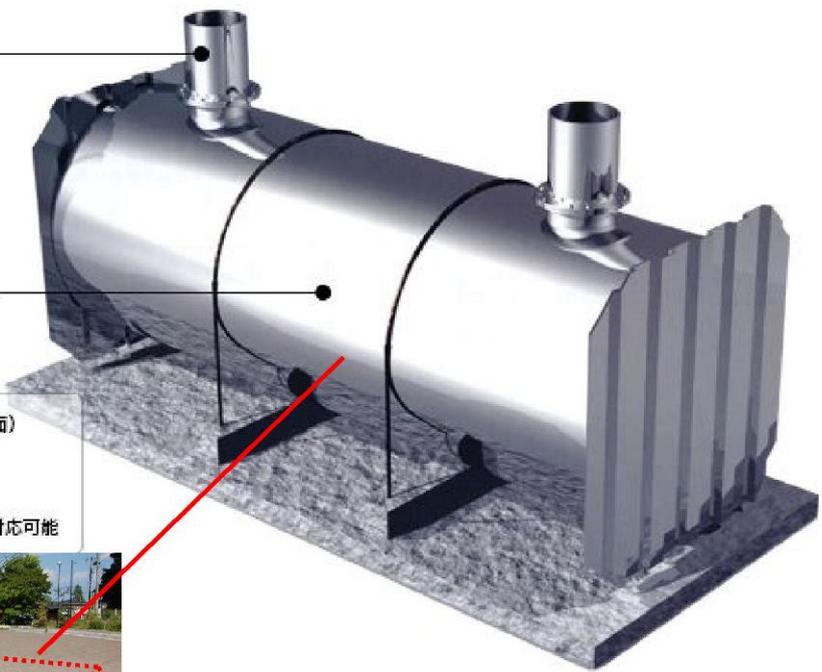
平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、用地調整、設計及び工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 20事業

事業番号 D-20-12 (町事業番号 : No. 20) 事業名 耐震性貯水槽整備事業
事業費 総額 : 138,020千円 (国費 : 103,515千円) (内訳 : 調査・設計費 6,712千円、工事費 131,308千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 東日本大震災において、長期にわたり断水を余儀なくされたことを教訓として、災害時に水道水を供給するための耐震性貯水槽を整備する。 (事業地区 : 松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区)
事業結果 松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区内の防災施設として、6地区における耐震性貯水槽の整備に向けた調査設計、工事を行った。
<p>【耐震性貯水槽の整備 : 6地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① : 石田沢防災センター (V=40 t) ② : 松島第一小学校 (V=40 t) ③ : 白萩避難所 (V=40 t) ④ : 松島運動公園 (V=40 t) ⑤ : 手樽地域交流センター (V=40 t) ⑥ : 松島フットボールセンター (V=40 t) <p>■ 密閉式マンホール</p>  <p>■ 溶接一体構造による鋼板製タンク 水道設備不要のシンプル構造。 低コストで高いメンテナンス性。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エポキシ樹脂ライニング (内・外面) ・電気防食 (外面) <p>完全防錆で長期間の使用が可能。 災害時・非常時の飲料水としても対応可能</p>  <p>■ 耐震性貯水槽 (整備イメージ)</p> <p>■ 耐震性貯水槽 (松島第一小学校隣接)</p>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町は、地質上、地盤が弱く、今次震災でも大規模な地盤沈下が生じ、水道などのライフラインが被災したことや、水供給の多くを外部に頼っていることから、東日本大震災において、長期断水を余儀なくされ、住民等の飲料水や人工透析等で水が必要となる方などに支障をきたした。さらに、住民アンケートの結果、今後進めるべき防災対策として、非常用飲料水等の物資の十分な備蓄が最上位となっていた。

以上を踏まえ、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害時においても3日間生活できるような耐震性貯水槽の整備を行い、安定した水道水の供給が可能となり、住民等の生活と生命を守るための基盤が確立されたと考えられる。

■整備箇所図



②コストに関する調査・分析・評価

設置する貯水槽について、コスト縮減を念頭におきながら維持管理や防災性に優れるタイプを比較検討に基づいて採用しており、事業費は適切なものと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成28年3月

- ・当初想定した事業期間
調査設計（H24. 7～H26. 3）
工事（H26. 6～H27. 3）
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計（H24. 10～H26. 12）
工事（H26. 11～H28. 3）

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、調査設計及び工事とも予定よりやや遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 21事業

事業番号 D-20-13 (町事業番号 : No. 21) 事業名 自家発電設備整備事業
事業費 総額 : 97,481千円 (国費 : 73,110千円) (内訳 : 調査・設計費 10,984千円、工事費 86,497千円)
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 東日本大震災において、長期間にわたり停電した実態を教訓とし、避難所等において電力を供給するための自家発電設備を整備する。 (事業地区 : 松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区)
事業結果 松島地区、本郷地区、磯崎地区、手樽地区内の防災施設として、5箇所における自家発電設備の整備に向けた調査設計、工事を行った。 【自家発電設備整備 : 5箇所】 ① : 石田沢防災センター (Q=20kVA) ② : 松島第一小学校 (Q=13kVA) ③ : 磯崎避難所 (Q=10kVA) ④ : 松島運動公園 (Q=20kVA) ⑤ : 松島フットボールセンター (Q=20kVA)

■ 自家発電設備 (松島第一小学校)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今次震災において、松島町役場にのみ自家発電設備が整備されていたため、本町では長期に渡り停電を余儀なくされ、災害対策本部と町内の各避難所との円滑な連絡が取れなかったほか、避難所での生活に不便を与えた。また、要介護者等の医療行為が必要な町民にとっては、生命の維持に不可欠となることから、電源の確保に苦慮した。さらに、今後進めるべき防災対策として、非常用電源の確保を求める回答が多くなっていった（約5割）。

以上を踏まえ、津波避難計画に基づき、住民及び観光客を対象に21,000人が、災害時においても3日間生活できるような自家発電設備の整備により、安定した電源の供給が可能となり、住民等の生活と生命を守るための基盤が確立されたと考える。

■整備箇所図



②コストに関する調査・分析・評価

設置する自家発電設備について、コスト縮減を念頭におきながら設置箇所ごとの使用容量を算出し最適な規格の施設を採用しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成29年7月

- ・当初想定した事業期間
調査設計 (H24. 7～H26. 3)
工事 (H26. 6～H28. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計 (H24. 10～H27. 3)
工事 (H27. 12～H29. 7)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、調査設計及び工事とも予定よりやや遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される地区の整備方針については、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 22事業

事業番号 C-5-1 (町事業番号 : No. 22) 事業名 漁業集落防災機能強化事業 (手樽地区)
事業費 総額 : 65,532千円 (国費 : 49,149千円) (内訳 : 調査・設計費 65,532千円)
事業期間 平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地盤沈下への対応として、地盤嵩上げや、排水施設、集落道等の生活基盤の整備に関する測量及び調査設計等を行い、地域水産業と漁業集落の早期復興を推進する。 (事業地区 : 手樽地区)
事業結果 手樽地区の名籠漁港、早川漁港、銭神漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、導・排水路の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計を行った。 【漁業集落防災機能強化に係る調査設計 : 3漁港】 ① : 名籠漁港 (嵩上げ : A=24,600㎡、漁業集落道 : L=410m) ② : 早川漁港 (導・排水路 : L=110m、ポンプ場改修 : 2箇所) ③ : 銭神漁港 (嵩上げ : A=7,400㎡、漁業集落道 : L=100m)

■ 銭神漁港

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26. 9の調査設計終了後、No. 27漁業集落防災機能強化事業（手樽地区）〔直接補助分〕において工事を実施し、平成29年度中に完了している。

No. 27事業において、震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。さらに、早川漁港は、導・排水路の整備、ポンプ場改修を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、直近の3年間についてみると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前である平成22年を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

■カキ一人当たりの漁獲量（t/人）

	H22	H23	…	H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
銭神漁港	0.06	0.10	…	0.00	0.48	0.29	0.26
名籠漁港	0.70	0.00	…	0.42	2.04	0.00	0.82

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成26年9月

- ・当初想定した事業期間
調査設計（H24. 7～H25. 3）
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計（H24. 10～H26. 9）

当初想定期間より1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者（宮城県）及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

宮城県水産林業部漁港復興推進室 電話番号：022-211-2635
松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 23事業

事業番号 C-6-1 (町事業番号 : No. 23) 事業名 漁業施設機能強化事業 (手樽地区)	
事業費 総額 : 6,006千円 (国費 : 4,504千円) (内訳 : 調査・設計費 6,006千円)	
事業期間 平成24年度～平成26年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震や津波により、沿岸拠点漁港である名籠漁港をはじめ、銭神漁港及び古浦漁港については、甚大な被害を受けたことから、漁港施設用地の嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を行う。 (事業地区 : 手樽地区)	
事業結果 手樽地区の名籠漁港、銭神漁港、古浦漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、側溝の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計を行った。 【漁港施設機能強化に係る調査設計 : 3漁港】 ① : 名籠漁港 (嵩上げ : $A=4,000\text{m}^2$ 、側溝工 : $L=100\text{m}$) ② : 銭神漁港 (嵩上げ : $A=3,000\text{m}^2$ 、側溝工 : $L=100\text{m}$) ③ : 古浦漁港 (嵩上げ : $A=4,000\text{m}^2$ 、漁業集落道 : $L=100\text{m}$)	
 ■ 名籠漁港	 ■ 銭神漁港

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26.9の調査設計終了後、No.42漁港施設機能強化事業（手樽地区）〔直接補助分〕において工事を実施し、令和元年度中に完了している。

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。さらに、古浦漁港は、漁港機能とともに、県道沿いという立地特性からカキの直売所として観光機能を担う漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

■カキ一人当たりの漁獲量（t/人）

	H22	H23	…	H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
名籠漁港	0.70	0.00	…	0.42	2.04	0.00	0.82
銭神漁港	0.06	0.10		0.00	0.48	0.29	0.26
古浦漁港	0.02	0.00		1.01	0.00	0.31	0.44

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成26年9月

- ・当初想定した事業期間
調査設計（H24.7～H25.2）
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計（H24.10～H26.9）

当初想定期間より1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者（宮城県）及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 24事業

事業番号 D-20-14 (町事業番号 : No. 24) 事業名 松島地区避難路整備事業	
事業費 総額 : 441,782千円 (国費 : 331,336千円) (内訳 : 調査・設計費40,970千円、用地費35,943千円、工事費364,869千円)	
事業期間 平成24年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 年間360万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るため、避難場所「西行戻しの松公園」へ、土地に不慣れな観光客等でも円滑に誘導できる避難路の調査設計及び整備を行い、「西行戻しの松公園」と他の避難場所との連携による受入機能の強化を図る。(事業地区 : 松島地区)	
事業結果 松島町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るための避難路整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 4 路線】 ① : 霞ヶ浦枝線延伸線 (L=181m、W=6.0m) ② : 霞ヶ浦幹線 (L=258m、W=6.0m) ③ : 松島パノラマ線 (L=312m、W=9.5m) ④ : 霞ヶ浦幹線延伸部 (L=222m、W=6.0m) 【踏切部拡幅工事 : 1 箇所】 ① : 霞ヶ浦踏切	
 ■ 霞ヶ浦幹線	 ■ 松島パノラマ線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる霞ヶ浦枝線延伸部、霞ヶ浦幹線、松島パノラマ線、霞ヶ浦幹線延伸部は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民や観光客が避難所である西行戻しの松公園に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

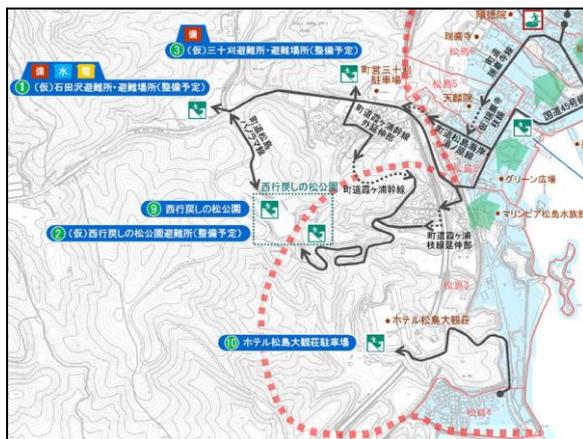
また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員が拡幅され、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【西行戻しの松避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
西行戻しの松避難所まで	3.0m	6.0m

⑨ 西行戻しの松公園

○避難場所<観光客1,270人>、<観光客1,290人>の計2,560人受け入れ⇒約5,000㎡
必要施設面積2,500人×2.00㎡(一人当たり必要面積)
=5,000㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断する。

また、霞ヶ浦踏切において、整備範囲をJRとの調整により、拡幅する避難路としての幅員を、歩行者のみの避難路として設定し、必要最低限による拡幅整備としたことにより、費用を抑えた事業費としている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計（H24. 10～H25. 3）

用地（H25. 6～H25. 12）

工事（H25. 10～H27. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H25. 9～ R1. 12）

用地（H26. 2～ R1. 12）

工事（H28. 2～ R3. 3）

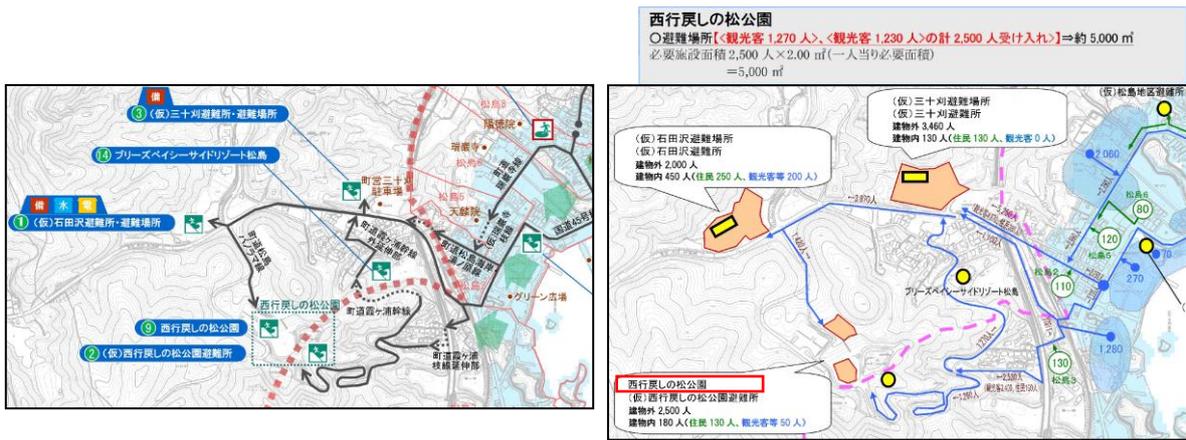
当事業は、特別名勝松島に指定されている地域であることや、整備後の避難経路としては踏切を横断させる箇所があり、JRを含めた多くの関係機関や地元との調整が必要となる事業であったが、JRとの設計方針に関する調整に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となった。しかし、JRとの段階的な整備方針に係る協議を実施するとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会についても並行して進めたことにより、円滑な事業進捗に努めたこともあり、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 25事業

事業番号 D-20-15 (町事業番号 : No. 25) 事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所 : 西行戻しの松公園内)
事業費 総額 : 293,209千円 (国費 : 219,906千円) (内訳 : 調査・設計費 21,245千円、工事費 271,964千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 年間360万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、津波の被害を受けることのない高台に位置する西行戻しの松公園を観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所として整備を図る。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区内の西行戻しの松公園において、防災四阿、かまどベンチ、ソーラー照明等の防災施設を有する避難場所の整備に向けた調査設計、工事を行った。 【避難場所の整備 : 1地区】 ① : 西行戻しの松公園 (A=2.0ha)
 <p>防災四阿・ソーラー照明</p>
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 松島地区の避難場所となる西行戻しの松公園 (A=2.0ha) は、松島町津波避難計画において、松島地区の観光客2,500人が西行戻しの松公園に避難するための避難場所として位置づけられている。 西行戻しの松公園が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に松島地区の住民が避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

また、本公園は本町の観光の中心である松島海岸に隣接しており、多くの観光客の来客が想定される公園である。東日本大震災以前には実施していなかったが、多くの観光イベントが松島海岸公園周辺で開催されており、本公園は、松島町津波避難計画において避難場所に位置付けられており、周辺で実施される観光イベント時には、多くの観光客の的確な避難誘導が求められる。実際に、各イベントの開催に向けては、災害時の対応方針、避難経路を事業計画書において明確にさせ、観光客への周知を徹底しており、観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所としての役割を確立させたと考えられる。

【主な観光イベント】

- ・ 松島パークフェスティバル
- ・ 日本三景の日
- ・ 海の盆
- ・ 松島紅葉ライトアップ
- ・ 松島かき祭り

災害時対応

地震発生時及び津波警報発令時の避難誘導について、下記の計画により対応する。

(1) 緊急放送

・ 会場放送（観光協会）
 「ただいまの地震により避難が必要となります。係員に指示に従い、避難場所へ避難してください。」

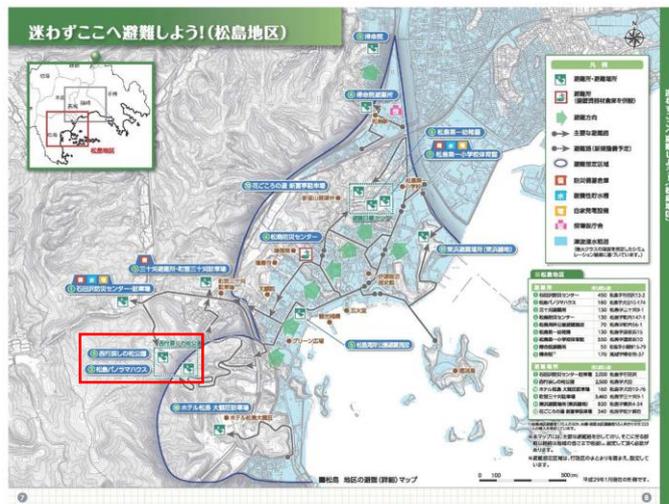
・ 防災無線（松島町）

町防災無線により避難場所への避難を呼びかける

(2) 指定避難場所

- ①新富山駐車場 ②瑞巖寺裏駐車場
 ③三十刈駐車場（→石田沢防災センター）

※避難経路は次ページ



■事業計画書抜粋（日本三景の日）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、公園内に設置するトイレについては、2次製品か建築施設かを費用比較し、より経済的である建築施設を採用している。また、舗装工法や植栽密度、案内サインの見直しなど、工事費の縮減に向けた検討を行っており、事業費は適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成27年7月

- ・当初想定した事業期間
調査設計（H24. 11～H26. 5）
工 事（H26. 8～H27. 10）
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計（H24. 11～H26. 5）
工 事（H26. 7～H27. 7）

概ね、設計業務、工事とも予定のとおり進捗したうえ、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号：022-354-5708

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 26事業

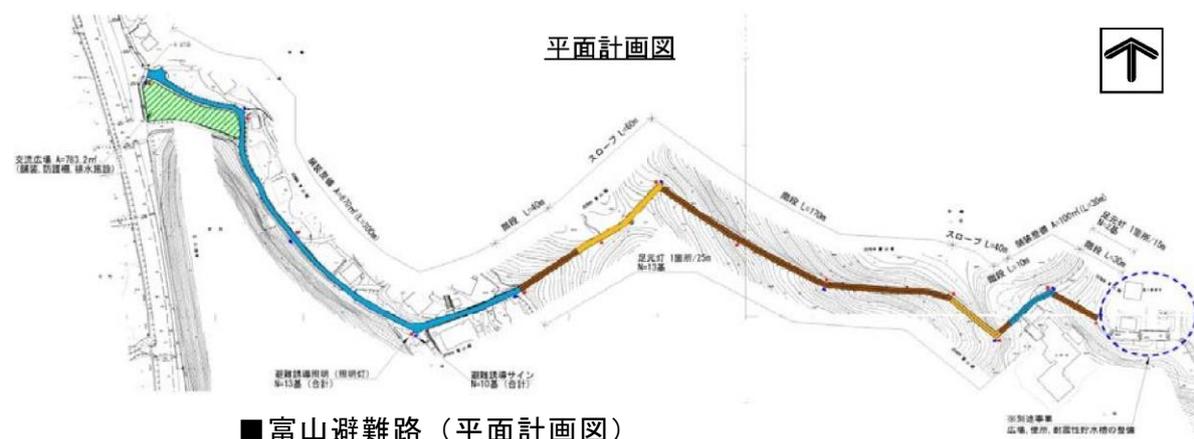
事業番号 ☆F-1-1-1 (町事業番号 : No. 26) 事業名 漁業集落復興効果促進事業
事業費 総額 : 164,762千円 (国費 : 131,810千円) (内訳 : 調査・設計費 22,228千円、用地費 142,534千円)
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した漁業集落(名籠、銭神、早川、大浜)において、松島四大観の一つである富山観音を含めたエリアにおける高台避難のための避難路整備や、甚大な被害を受けた名籠漁港背後集落において、漁業集落環境・地域コミュニティの再生・復興に向けた道路整備に向けた調査設計を行う。 また、東日本大震災にて被災し、施設の復旧・復興を進めている本町の漁港施設や漁業集落施設等を適切に維持管理するために電子化させた施設台帳を整備する。 (事業地区 : 手樽地区)
事業結果 【☆C-5-1-1 避難誘導施設整備事業】 ① : 富山避難道路 (L=680m) 【☆C-5-1-2 避難誘導施設整備事業】 ① : 梅ヶ沢地区 (L=160m) ② : 名籠地区 (L=210m) 【☆C-5-1-3 水産関連情報整備事業】 ① : 漁港電子台帳整備 (銭神漁港、名籠漁港、古浦漁港)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、被災した漁業集落（名籠、銭神、早川、大浜）における高台避難のための避難路の整備を行うものである。富山避難路は、現況の急こう配（20～30%）な箇所がほとんどであり、災害時の避難路としては避難者の円滑な避難に支障をきたしていた。また、観光拠点となる四大観へのアクセス路としての活用される路線でもあり、観光客や住民にとっても重要な路線である。

本事業において、全延長680mのうち、階段250mとスロープ100mを整備し、その他の区間においても舗装整備を実施し、安全で円滑な避難が可能となった。



また、梅ヶ沢地区と名籠地区においては、地域住民の安全・安心な居住環境の基盤構築のため、避難誘導施設整備に向けた調査設計を行い、本路線が整備されたことにより、本来の漁業集落環境や地域コミュニティの再生や復興につながったと考えられる。

東日本大震災にて被災した銭神、名籠、古浦漁港の各漁港においても、復旧・復興事業が進み、震災以前の活気を取り戻しているが、施設台帳の電子化を行ったことで、今後はこれらの漁港施設や漁業集落施設等を適切に維持管理していくことが可能となり、円滑な漁業活動が図られることにつながったと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年3月

・当初想定した事業期間

調査設計（H25. 3～H26. 9）

用地（H27. 5～H28. 1）

工事（H30. 7～H31. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H25. 5～ R2. 3）

用地（H27. 5～H28. 1）

工事（H30. 7～ R2. 3）

避難路整備について、工事費のコスト縮減検討に時間を要し、事業期間を令和2年3月まで延伸したが、調査設計及び用地は概ね想定した期間で完了したため、事業手法については妥当であったと考える。

その他の避難誘導施設整備や、漁港台帳整備については、使途協議書の提出に時間を要したものの、事業そのものの工程は問題なく進められた。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 27, 54, 55事業

<p>事業番号 C-5-2 (町事業番号: No. 27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆C-5-2-1 (町事業番号: No. 54) ◆C-5-2-2 (町事業番号: No. 55) <p>事業名 漁業集落防災機能強化事業(手樽地区) [直接補助分]</p> <p>松島町道路面補修事業</p> <p>松島町道路面補修事業(手樽地区)</p>
<p>事業費 総額:</p> <p>C-5-2 807,274千円(国費: 605,454千円)</p> <p>(内訳: 調査・設計費18,518千円, 用地費455,352千円, 工事費333,404千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆C-5-2-1 164,064千円(国費: 131,251千円) (内訳: 工事費 164,064千円) ◆C-5-2-2 98,261千円(国費: 78,897千円) (内訳: 工事費 98,261千円)
<p>事業期間 C-5-2 平成24年度～平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆C-5-2-1 平成30年度～平成30年度 ◆C-5-2-2 平成31年度～令和2年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災による地盤沈下への対応として、地盤嵩上げや、排水施設、集落道等の生活基盤を整備し、地域水産業と漁業集落の早期復興を推進する。(事業地区: 手樽地区)</p> <p>また、東日本大震災に係る復興まちづくり事業や各種の災害復旧工事などの復旧・復興工事の実施に伴い、「内陸部の土取場」と「海岸部の各種事業地」間の路線が盛土材等運搬経路として使用され、舗装計画交通量を超過する大型工事車両の通行により、町道及び農道(幹線)の路面が著しく損壊し、生活道路としての利用に支障を来している状況にあった。このため、本事業は、復旧・復興事業の大型工事車両の通行により損壊した道路舗装の補修を実施したものである。(事業地区: 幡谷・竹谷・北小泉・手樽地区)</p>

事業結果

手樽地区の名籠漁港、早川漁港、大浜漁港、銭神漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、導・排水路の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。また、農道北小泉幡谷線、農道上下堤・竹谷線、町道手樽・富山駅線、農道弁天1号線において、道路舗装の補修工事を行った。

・ No. 27事業

【漁業集落防災機能強化に係る整備：2漁港（4地区）】

- ①：銭神漁港：銭神地区（嵩上げ：A=7,400m²、漁業集落道：L=100m）
- ②：名籠漁港：名籠地区（嵩上げ：A=21,340m²、漁業集落道：L=780m）
早川地区（導・排水路：L=294m）
大浜地区（嵩上げ：A=4,300m²、漁業集落道：L=90m）

【漁業集落道の整備】

- ①：漁業集落道（名籠地区：L=370m）



■ 嵩上げ（名籠地区）



■ 集落内道路（名籠地区）

・ No. 54事業

【道路舗装補修工事：2路線】

- ①：農道北小泉幡谷線（L=3,160m）
- ②：農道上下堤・竹谷線（L=1,275m）



■ 農道上下堤・竹谷線の舗装破損状況

・ No. 55事業

【道路舗装補修工事：2路線】

- ①：町道手樽・富山駅線（L=1,380m）
- ②：農道弁天1号線（L=1,350m）



■ 町道手樽・富山駅線の舗装破損状況

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港（名籠地区・大浜地区）は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。また、名籠漁港（早川地区）は、導・排水路の整備、ポンプ場改修を図った。

銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、直近の3年間についてみると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前である平成22年を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

■カキ一人当たりの漁獲量（t/人）

	H22	H23	...	H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
銭神漁港	0.06	0.10	...	0.00	0.48	0.29	0.26
名籠漁港	0.70	0.00		0.42	2.04	0.00	0.82

また、復興まちづくり事業や各種の災害復旧工事などの復旧・復興工事の実施に伴い破損した町道・農道について、本事業の実施に伴い、周辺の地区住民への生活道路としての安全性が確保されたと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、入札により業務委託契約を締結している。また、道路舗装補修工事については、原状回復を原則とし、舗装補修工法に関して、全層打換工法、路上路盤再生工法及び路上路盤再生工法（5cm嵩上げ）の施工単価の比較検討を行い、舗装の損傷具合から、経済性を加味して施工方法を選定しているため、事業費は適切なものと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No. 27事業】

事業完了：平成29年8月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H24. 9～H25. 3)
 - 用地 (H25. 4～H26. 3)
 - 工事 (H25. 6～H28. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H25. 3～H29. 3)
 - 用地 (H25. 4～H27. 10)
 - 工事 (H26. 12～H29. 8)

【No. 54事業】

事業完了：平成31年3月

- ・当初想定した事業期間
 - 舗装補修工事 (H30. 9～H31. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 舗装補修工事 (H30. 9～H31. 3)

【No. 55事業】

事業完了：令和2年7月

- ・当初想定した事業期間
 - 舗装補修工事 (R1. 10～R2. 5)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 舗装補修工事 (R2. 2～R2. 7)

当初想定期間より工事完了が1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者（宮城県）及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

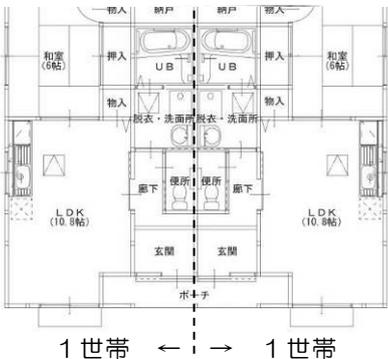
また、道路舗装補修工事については、舗裝修繕計画の立案にあたり、現道の舗装構成を把握し、現地調査結果より、舗装破損の状態が高い箇所（重度・中度）において、舗裝修繕を検討するものとし、舗装各層における破損状況の評価は、表層・基層については、各層の状態による換算係数を採用し、上層路盤及び下層路盤は中度を係数の平均値、重度は下限値を採用して算定した。既設路盤の再利用を図ることで、規制期間を短縮できる「路上路盤再生工法」と「路上路盤再生工法(5cm嵩上げ)」を採用したことから、事業手法は適切なものとする。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 28事業

事業番号 D-4-2 (町事業番号 : No. 28) 事業名 災害公営住宅整備事業(磯崎地区)
事業費 総額 : 267,468千円 (国費 : 234,034千円) (内訳 : 調査・設計費12,094千円, 用地費63,386千円, 工事費191,988千円)
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により、本町の6割の家屋が損傷・損壊するなど、甚大な被害を受けたことから、被災者の居住に必要な災害公営住宅の整備を図る。 (事業地区 : 磯崎地区)
事業結果 磯崎地区内の美映の丘地区において、災害公営住宅の整備等に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【災害公営住宅の整備 : 1地区】 ① : 美映の丘地区 (12戸)
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">   <p>1世帯 ← → 1世帯</p> <p>■ (例) 2戸1棟の長屋タイプ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ 災害公営住宅 (美映の丘地区)</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和4年10月末時点において、整備戸数12戸のうち、全12戸へ入居している状況にある。また、延べ入居戸数についても15戸であることから、本事業の整備戸数は十分に活用されており、東日本大震災の被災者の方々が安心して暮らせる災害公営住宅に入居できているため、本事業の目的は達成したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災被災地域における災害公営住宅整備の地域要件は100戸以上の家屋被害と設定されており、本町においては地域要件に該当する103戸の住宅が滅失した。本事業における整備戸数（12戸）は、滅失住宅103戸の査定結果を基に、災害公営住宅への入居希望があった52戸のうち「No.3災害公営住宅整備事業」において整備した40戸の差分（12戸）であることから整備戸数は適切である。また、入札により業務委託契約を締結していることから事業費は適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成27年6月

・当初想定した事業期間

調査設計（H25. 1～H25. 9）
用地（H25. 7～H26. 1）
工事（H25. 9～H26. 6）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H25. 1～H26. 3）
用地（H25. 7～H25. 10）
工事（H26. 9～H27. 6）

工事が予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催、入居希望者に対する個別ヒアリングにより事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県住宅課と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考えられる。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 29事業

事業番号 D-20-16 (町事業番号 : No. 29) 事業名 高城地区津波避難施設整備事業
事業費 総額 : 229,971千円 (国費 : 172,478千円) (内訳 : 調査・設計費 21,000千円、工事費 208,971千円)
事業期間 平成25年度～平成27年度
事業目的・事業地区 町内において最も人口が集積し、津波シミュレーション (L2津波) においても市街地の広範にわたり浸水が想定される高城・磯崎地区において、JA 仙台松島支店の建替えにあわせ、住民の命を守るための避難施設の整備を行う。 (事業地区 : 高城地区)
事業結果 高城地区内の避難施設として、JA 仙台松島支店の建替えにあわせ、同施設の2階の一部と3階を避難施設として整備するための調査設計、工事を行った。 【避難施設の整備 : 1地区】 ① : 高城避難所 (A=638㎡ 2階一部・3階)

■高城地区津波避難施設 (2階一部・3階)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区では、震災前に避難者4,550人に対して11箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、高城・磯崎地区における観光客を含めた一次避難者数を住民6,840人、観光客190人の合計7,030人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、高城・磯崎地区の各所に合計11箇所（新設7箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである高城避難所を整備したものであり、高城地区の住民320人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、高城・磯崎地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【高城・磯崎地区避難者収容人数】

避難者 収容人数 (人)	震災前		震災後		
		施設名	人数	施設名	人数
避難者 収容人数 (人)	・高城公会堂	50人	・松島運動公園	4,520人	
	・松島高等学校	3,000人	・松島町温水プール「美遊」	360人	
	・勤労青少年ホーム(避難場所)	100人	・蟹松避難場所	200人	
	・勤労青少年ホーム(避難所)	200人	・高城避難所	320人	
	・高城保育所(避難場所)	200人	・松島高校体育館	650人	
	・高城保育所(避難所)	100人	・白萩自然公園	30人	
	・白萩会館(避難場所)	80人	・白萩避難所	220人	
	・白萩会館(避難所)	220人	・白萩避難所駐車場	80人	
	・松島文化観光交流館	300人	・長田避難所	220人	
	・夕陽が丘児童公園	200人	・西の浜貝塚公園	160人	
	・華園ふれあい広場	100人	・磯崎避難所	80人	
	合計	4,550人	(11箇所) 計	6,840人	
			観光客	・白萩自然公園	190人
				(1箇所) 計	190人
	合計		合計		7,030人

※高城地区は隣接する磯崎地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。



(仮)高城地区避難所(整備予定)
 ○避難所(住民320人受け入れ)→約750㎡
 必要施設面積 320人×1.65㎡(一人当たり必要面積)-共用スペース約226㎡(総延床面積の約30%)
 =754㎡≒750㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○高城避難所

$$A=320人 \times 1.65\text{m}^2 \text{ (1人あたり必要面積)} + \text{共用スペース分約}226\text{m}^2 = 754\text{m}^2$$

(総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65m²/人)

：(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成28年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 4～H25. 12)

工事 (H25. 12～H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H26. 1～H26. 5)

工事 (H26. 6～H28. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行うとともに、JA仙台松島支店へJA建物を町が避難施設(避難ビル)として区分所有する事業計画を説明し承諾を得た。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号：022-354-5782

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 30事業

事業番号 D-20-17 (町事業番号 : No. 30)
 事業名 松島海岸公園避難施設整備事業

事業費 総額 : 8,208千円 (国費 : 5,472千円)
 (内訳 : 調査・設計費 8,208千円)

事業期間 平成25年度～平成26年度

事業目的・事業地区

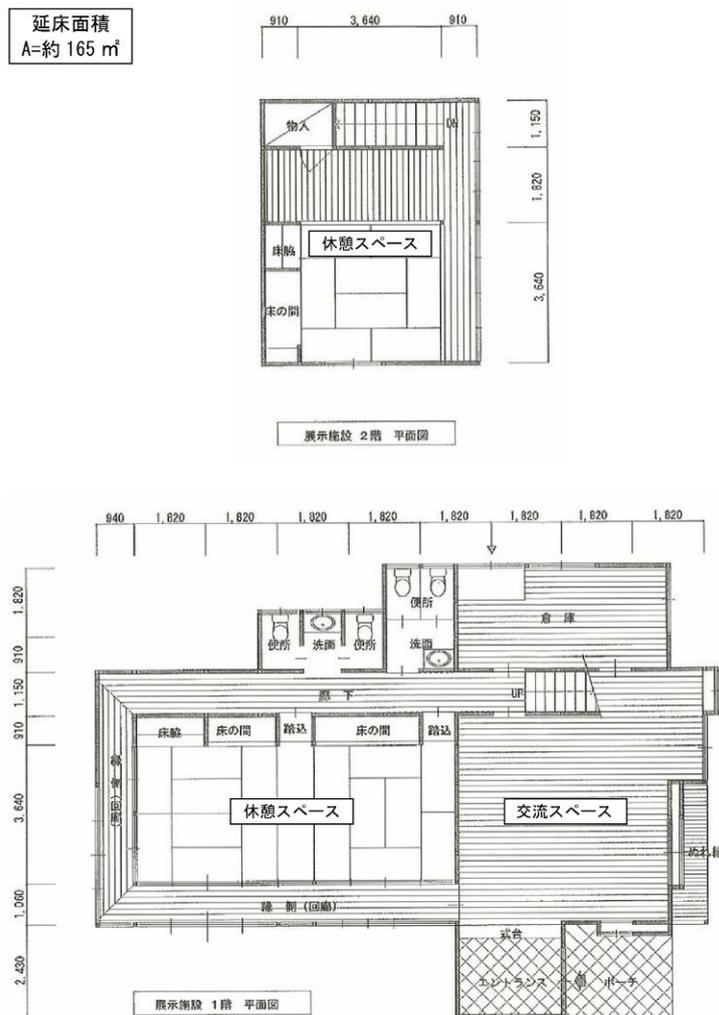
東日本大震災による地震・津波により甚大な被害を受けた松島地区・松島海岸公園区域において、名勝松島の観光地の特性から土地に不慣れな観光客等や、高齢者・障がい者等の迅速な避難が困難な人が含まれることを考慮し、沿岸部で逃げ遅れた観光客等の緊急的な避難に対応する施設整備のための調査設計を行うものである。
 (事業地区 : 松島地区)

事業結果

松島地区・松島海岸公園区域の避難施設として、松島海岸公園避難施設を整備するための調査設計を行った。

【松島海岸公園避難施設の調査設計】

① : 松島海岸公園避難施設 (A=165㎡)



■松島海岸公園避難施設 (計画平面図)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26.11の調査設計終了後、No.47松島海岸公園避難施設整備事業において工事を実施し、平成28年度中に完了している。

松島地区の避難場所となる松島海岸公園避難施設（A=165㎡）は、松島町津波避難計画において、松島地区周辺の住民70人が避難するための避難所として位置づけられている。

松島海岸公園避難施設が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に松島地区周辺の観光客が避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

また、本公園は本町の観光の中心である松島海岸公園内に位置し、多くの観光客の来客が想定される公園である。平時から多くの観光客が訪れている場所であり、更に多くの観光イベントが松島海岸公園周辺で開催されている。本公園は、松島町津波避難計画において避難場所に位置付けられており、周辺で実施される観光イベント時には、多くの観光客の的確な避難誘導が求められる。実際に、各イベントの開催に向けては、災害時の対応方針、避難経路を事業計画において明確にさせ、観光客への周知を徹底しており、観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所としての役割を確立させたと考えられる。

【主な観光イベント】

- ・松島パークフェスティバル
- ・日本三景の日
- ・海の盆
- ・松島紅葉ライトアップ
- ・松島かき祭り

災害時対応

地震発生時及び津波警報発令時の避難誘導について、下記の計画により対応する。

(1) 緊急放送

・会場放送（観光協会）

「ただいまの地震により避難が必要となります。係員に指示に従い、避難場所へ避難してください。」

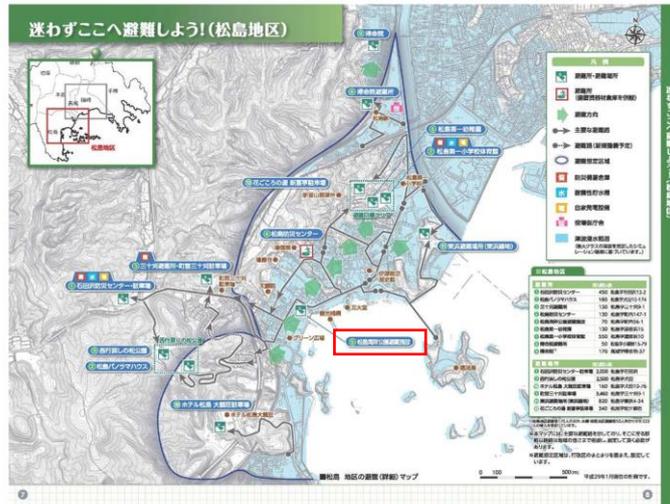
・防災無線（松島町）

町防災無線により避難場所への避難を呼びかける

(2) 指定避難場所

- ①新富山駐車場 ②瑞巖寺裏駐車場
- ③三十刈駐車場（→石田沢防災センター）

※避難経路は次ページ



■事業計画書抜粋（日本三景の日）

②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

【必要面積】

○松島海岸公園避難施設

$$A=70人 \times 1.65\text{m}^2 \text{ (1人あたり必要面積)} + \text{共用スペース分約}50\text{m}^2 = 166\text{m}^2$$

（総延床面積の約30%）

※避難所（屋内）における有効避難面積（1.65m²/人）

：（出典）市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成26年11月

- ・当初想定した事業期間
調査設計（H25. 4～H26. 3）
- ・実際に事業に有した事業期間
調査設計（H26. 4～H26. 11）

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催や観光協会との調整等により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号：022-354-5708

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 31事業

事業番号 D-20-18 (町事業番号 : No. 31)
 事業名 本郷地区防災広場整備事業

事業費 総額 : 40,884千円 (国費 : 30,663千円)
 (内訳 : 調査・設計費 3,955千円、工事費 36,929千円)

事業期間 平成24年度～平成26年度

事業目的・事業地区

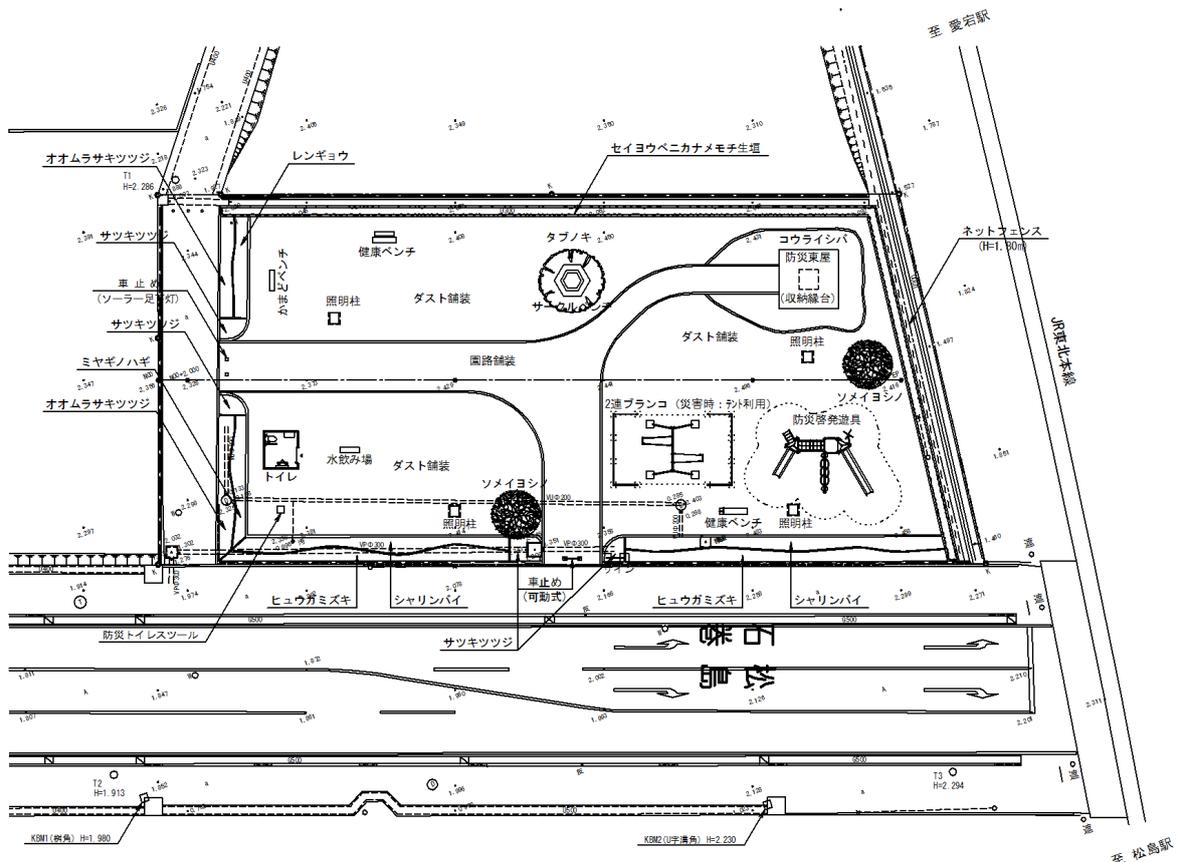
東日本大震災により、多くの住宅が倒壊するなどの被害が発生した本郷地区において、地区住民等の一時避難の場や災害時における地区レベルの活動拠点として、また、避難訓練等を通じ防災意識の向上を図る場として、地区公共施設(公園)を整備する。
 (事業地区 : 本郷地区)

事業結果

本郷地区の防災施設として、防災東屋、かまどベンチ等の防災施設を有する本郷地区防災広場(公園)の整備に向けた調査設計、工事を行った。

【地域公共施設(公園)の整備】

- ① : 本郷地区 (A=1,300m² : 整地舗装、休憩施設、照明、トイレ など)



■本郷地区防災広場(公園) (計画平面図)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本郷・根廻地区では、震災前に避難者1,565人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、観光客を含めた一次避難者の収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、本郷・根廻地区の各所に合計9箇所（新設2箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである本郷地区防災広場を整備したものであり、本郷地区の住民460人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、本郷地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。



■本郷地区防災広場の活用状況（防災訓練）

【本郷・根廻地区避難者収容人数】

	震災前		震災後	
	避難者 収容人数 (人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明神地区消防コミュニティセンター 75人 ・ 松島中学校 200人 ・ 松島中学校体育館 1,000人 ・ 松島第二小学校 200人 ・ 松島第二小学校体育館 30人 ・ 根廻分館（避難場所） 50人 ・ 根廻分館（避難所） 10人 <p style="text-align: center;">(7箇所)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 松島第二小学校体育館 30人 龍澤寺 25人 明神地区コミュニティ消防センター 75人 婦命院 50人 岩清水神社 10人 根廻分館 10人 本郷ふれあい児童公園 80人 松島運動公園 100人 本郷地区防災広場 460人 <p style="text-align: center;">(9箇所) 計 840人</p>
	合計	1,565人	合計	840人

※本郷地区は隣接する根廻地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、本事業は従前より広場利用されていた土地を防災広場として整備するものであることから、整地工事は行っておらず、防災機能を有するために必要となる防災施設のみを整備した事業であり、当事業の事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成26年7月

- ・当初想定した事業期間
 - 設計業務（H25. 2～H25. 3）
 - 工事（H26. 1～H26. 6）
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 設計業務（H25. 2～H25. 6）
 - 工事（H26. 1～H26. 7）

当該事業は、鉄道近接工事に係る協議に日数を要したものの、協議時に受けた指摘事項については当日中に対応を図り再協議するなど、鉄道事業者との連携によって、予定より1ヶ月程度の遅れに抑えられたため、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

松島町町民福祉課福祉班 電話番号：022-354-5706

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 35事業

<p>事業番号 C-1-1 (町事業番号 : No. 35) 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)</p>
<p>事業費 総額 : 69,700千円 (国費 : 52,274千円) (内訳 : 設計費 13,868千円、工事費 55,832千円)</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成29年度</p>
<p>事業目的・事業地区 「名勝松島」に位置する磯崎地区の整備コンセプトは、“松島の暮らしを感じる漁港づくり”であり、「観光・漁港のまち」が混在した空間を活かす整備が求められている。漁港環境整備により創出される空間づくりは、漁港と観光を、海と陸を、地域住民と来訪者を結び、様々な表情をみせるまちの暮らしを感じさせる漁港整備を目的としている。東日本大震災による被災した漁港環境施設について、漁港における景観の保持・美化を図り、快適な漁港環境を形成するため、本事業により公園各施設の復旧を実施した。</p>
<p>事業結果 地区名 : 磯崎地区 測量設計, 環境施設工事 <平成26年度> ・ 測量設計 13,868千円 <平成28年度～平成29年度> ・ 環境施設工事 55,832千円 <令和3年度> ・ 4月1日より供用開始予定</p>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 磯崎地区は、震災直後から災害復旧工事が実施され現在も一部工事中であるため、漁業者以外の一般来場者数は制限している状況であるが、漁港環境整備の完了により今後多くの観光客の来場が期待される。また、完成した自然石環境護岸は、近傍の観光ホテルからの眺望の中で「名勝松島」に馴染んだ景観となっており、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、県財務規則等に基づき入札を行い、業者選定しており、妥当な事業であると判断される。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

測量設計発注・完了 平成24年12月～平成26年 3月

環境施設工事発注・完成 平成27年 4月～平成29年 3月

供用開始 平成29年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計発注・完了 平成26年 3月～平成27年 3月

環境施設工事発注・完成 平成28年 2月～平成30年 1月

供用開始 平成30年 2月

・天候や他工事の進捗、入札不調により工事完了が遅延した。

事業担当部局

仙台地方振興事務所水産漁港部漁港漁場班 電話番号：022-365-0193

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 36事業

<p>事業番号 D-22-1 (町事業番号: No. 36) 事業名 松島公園津波防災緑地整備事業</p>
<p>事業費 総額: 1,609,772千円 (国費: 1,183,647千円) (内訳: 補償費284,148千円、設計費73,599千円、工事費1,252,025千円)</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和3年度</p>
<p>事業目的・事業地区 県立都市公園松島公園において、日本三景松島としての景観・観光資源的価値を損なうことのない条件下で、災害時における地域住民及び観光客の安全確保に加えて、重要な観光資源としてのこの地域を守ることを目的とし、万が一被災した場合でも観光地としての早期復興が可能となるように、松島公園を津波防災緑地公園として安全な避難路を確保し津波漂着物が市街地に流入し既存の店舗や住宅、観光施設に衝突する被害の軽減し円滑に避難できるよう整備するものである。</p>
<p>事業結果 防災緑地公園A=約6.0ha (樹林地, 園路広場, 駐車場, 便所, 無電柱化) <平成25年度> ・基本設計 7,660千円 <平成26年度> ・実施設計 60,244千円 <平成26～令和2年度> ・防災緑地復興工事 1,252,025千円 ・工事監理費 2,160千円 <平成30年度> ・詳細設計(無電柱化) 3,535千円 <平成30年度～令和3年度> ・補償(無電柱化) 284,148千円</p>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・松島は日本三景のひとつとして全国から多くの観光客が訪れる県内随一の観光地であり、震災時に公園から円滑に避難できるよう、基幹事業で園路整備(平面配置計画の見直し)等実施しており、本事業はその効果促進事業として、避難誘導サイン・看板等を整備したものである。基幹事業に併せて本事業を実施したことで、更に公園からの円滑な避難誘導が期待できるため、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準書を基準に算定し、財務規則、建設工事執行規則等に基づき入札し業者を選定している。補償費は公共補償基に基づき補償契約しており妥当な事業費であると判断される。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

基本設計発注・完了	平成25年	4月	～平成26年	3月
実施設計発注・完了	平成26年	4月	～平成26年	8月
建設工事発注・工事着手	平成26年	10月		
工事完成	平成28年	3月		
用地補償（無電柱化）	令和元年	8月	～令和2年	3月
供用開始	令和2年	3月		

＜実際に事業に有した事業期間＞

基本設計発注・完了	平成25年	8月	～平成26年	5月
実施設計発注・完了	平成26年	6月	～平成27年	3月
建設工事発注・工事着手	平成27年	2月		
工事完成	令和2年	11月		
用地補償（無電柱化）	令和元年	10月	～令和4年	3月
供用開始	令和4年	3月		

- ・公園内の無電柱化では、占有者や地元利害関係者、関係機関との調整に時間を要したものの、占有者間の埋設重複箇所の工事工程等により対応し、令和4年度中に工事完了することができた。

事業担当部局

経済商工観光部観光政策課 電話番号：022-211-2821

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 37事業

事業番号 C-7-1 (町事業番号 : No. 37) 事業名 磯崎漁港共同利用施設復興整備事業
事業費 総額 : 103,667千円 (国費 : 77,748千円) (内訳 : 調査・設計費 9,998千円、工事費 93,669千円)
事業期間 平成25年度～平成30年度
事業目的・事業地区 本町の水産業の中核を担う磯崎漁港が、東日本大震災の津波により、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受けたことから、本町の水産業の復興に向け、松島湾内東部に点在する7漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能を果たす水産業共同利用施設の整備を行う。 (事業地区 : 磯崎地区)
事業結果 磯崎地区の磯崎漁港において、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能を果たす水産業共同利用施設の整備等に向けた調査設計、工事を行った。 【漁港施設機能強化に係る調査設計】 ① : 磯崎漁港 (A=640㎡) ※既存施設撤去 : A=695㎡

■磯崎漁港共同利用施設

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、水産業共同利用施設の工事は完了し、平成30年9月に確定測量等の登記事務手続きを完了した。

本町の水産業は、1種漁港（4港）、2種漁港（1港）、港湾区域内漁港（1港）、農地海岸内漁港（1港）の7漁港が所在し、松島湾を漁場とする沿岸漁業により生業を成しているが、東日本大震災の津波により、全ての漁港が漁具の流出や水産業関連施設の損壊など、多大な被害を受けた。とりわけ、松島湾内に点在する7漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能する磯崎漁港では、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受け、本町の水産業の復興のためには、水産業の中核を担う磯崎漁港において、漁業への従事や漁業経営基盤となる水産業共同利用施設（漁具倉庫）の早期復興を実現する必要があった。

以下に、松島町における漁業就業者数・海面養殖漁業生産量の推移を示す。

震災後、漁業就業者数は大きく減少したが、本事業による漁業経営基盤の改善により、漁業就業者数の回復が望まれる。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前と同程度までに回復しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

■カキ一人当たりの漁獲量（t/人）

	H22	H23	…	H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
磯崎漁港	0.60	0.35	…	0.79	0.28	0.60	0.56

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、詳細な設計検討による水産業共同利用施設（漁具倉庫）としての必要最小の建築・設備計画に基づいて工事を行っているものであるため、事業費は適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成30年9月

・当初想定した事業期間

調査設計（H25. 7～H26. 3）

工事（H26. 4～H27. 3）

・実際に事業に有した事業期間

調査設計（H25. 12～H30. 9）

工事（H26. 9～H28. 12）

漁具倉庫の配置について、関係機関（水産省・漁港組合）との協議に時間を要したが、計画方針が確定し、工事は概ね当初計画のとおり着手できた。なお、工事完了後の確定測量等の登記事務手続きのため、事業期間を平成30年9月まで延伸したが、調査設計及び工事は概ね想定した期間で完了したため、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 40事業

事業番号 D-20-19 (町事業番号 : No. 40) 事業名 普賢堂外避難路整備事業
事業費 総額 : 422,278千円 (国費 : 316,708千円) (内訳 : 調査・設計費21,655千円、用地費237,418千円、工事費163,205千円)
事業期間 平成25年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へ通じる避難路としての道路整備を行うものである。本道路は、松島町津波避難計画に位置づけた避難路ネットワークを形成する重要な路線であり、当地区を散策する観光客や、国道45号以東の住民及び人口集中地区を形成する市街地の住民等の、迅速・安全な避難の実現を図るために整備するものである。(事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るための避難路整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 2路線】 ① : 垣ノ内幹線 (L=420m、W=6.0m) ② : 普賢堂・垣ノ内線 (L=173.9m、W=6.0m)

■ 普賢堂垣ノ内線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる垣ノ内幹線、普賢堂・垣ノ内線は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民が避難場所である松島第一小学校体育館に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【松島第一小学校体育館までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島第一小学校体育館 まで	3.8m	6.0m

⑦松島第一小学校体育館
 ○避難所【<住民 550人>受け入れ】⇒約 910㎡
 必要施設面積 550人×1.65㎡(一人当り必要面積)
 =908㎡≒910㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・收容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、道路線形の見直しに伴い、法面工事が不可欠となった箇所での施工方法について、複数案による比較検討を基に工法を選定しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 7～H26. 3)

用地 (H26. 4～H27. 3)

工事 (H26. 10～H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 9～H31. 3)

用地 (H27. 4～H31. 3)

工事 (H28. 6～ R3. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 41事業

事業番号 D-20-20 (町事業番号 : No. 41)
事業名 高城・磯崎地区避難路整備事業

事業費 総額 : 585,475千円 (国費 : 436,106千円)
(内訳 : 調査・設計費47,983千円、用地費192,416千円、工事費341,076千円)

事業期間 平成25年度～令和2年度

事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区 : 高城・磯崎地区)

事業結果

本道路は、町内で最も人口が集積する密集市街地である高城・磯崎地区において、地区住民等の迅速・確実な避難の実現を図るための避難路整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

【避難路整備 : 5路線】

- ① : 高城枝線1号 (L=80m、W=6.0m)
- ② : 高城枝線2号 (L=120.3m、W=6.0m)
- ③ : 高城枝線3号 (L=73.8m、W=6.0m)
- ④ : 西柳・迎山線 (L=165m、W=6.0m)
- ⑤ : 磯崎・高城町駅線 (L=480m、W=6.0m)

【踏切整備 : 1箇所】

- ① : 磯崎第1踏切



■ 西柳・迎山線



■ 磯崎・高城町駅線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる磯崎・高城町駅線、高城枝線1～3号、西柳・迎山線は、松島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が避難所である白萩避難所や松島高校体育館に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【白萩避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	3.8m	6.0m

【松島高校体育館までの避難路幅員】

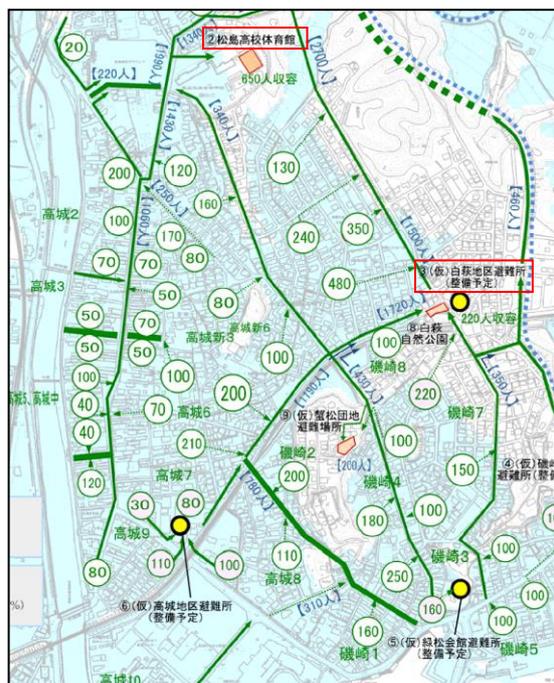
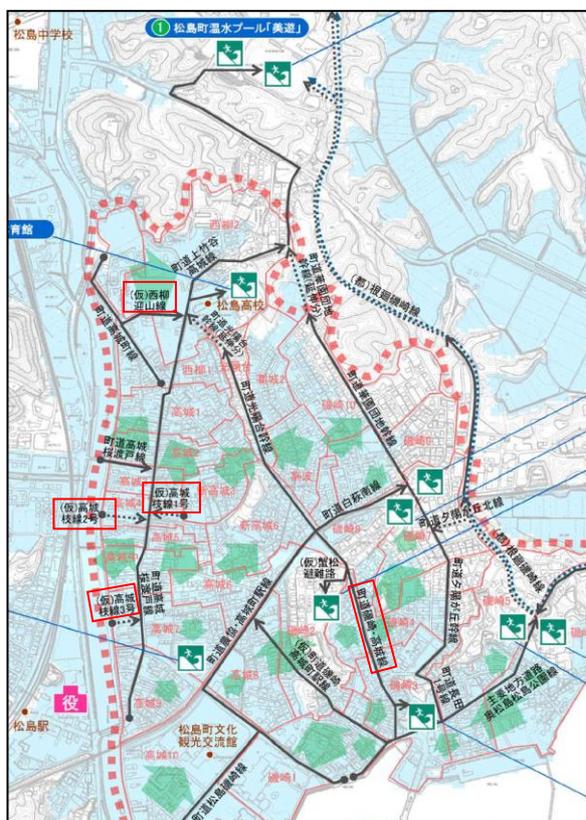
	震災前	震災後 (整備後)
松島高校体育館まで	3.0m	6.0m

②松島高校体育館

○避難所【**住民 650 人**受け入れ】⇒約 1,540 m²
 必要施設面積 650 人×1.65 m²(一人当たり必要面積) 共用スペース約 468 m²(総延床面積の約 30%)
 =1,541 m²≒1,540 m²

③(仮)白萩地区避難所(整備予定)

○避難所【**住民 220 人**受け入れ】⇒約 500 m²
 必要施設面積 220 人×1.65 m²(一人当たり必要面積)+共用スペース約 156 m²(総延床面積の約 30%)
 =519 m²≒500 m²



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結している。また、一部、踏切拡幅を伴う区間があるが、津波避難計画の避難道路として最低限必要となる計画幅員に基づいて、拡幅範囲を設定し整備を行っており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 3～H26. 3)

用地 (H26. 4～H27. 3)

工事 (H26. 7～H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 9～ R1. 6)

用地 (H27. 1～ R3. 3)

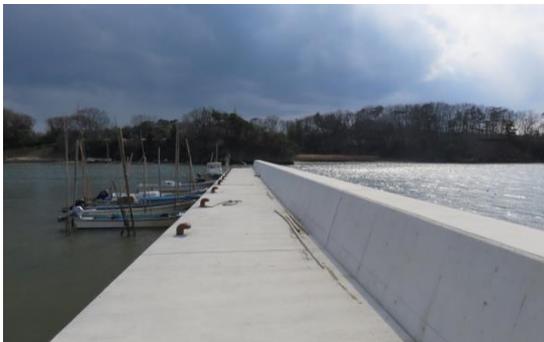
工事 (H27. 6～ R3. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 42事業

事業番号 C-6-2 (町事業番号 : No. 42) 事業名 漁港施設機能強化事業 (手樽地区) [直接補助分]	
事業費 総額 : 76,097千円 (国費 : 57,072千円) (内訳 : 工事費 76,097千円)	
事業期間 平成25年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震や津波により、沿岸拠点漁港である名籠漁港をはじめ、銭神漁港及び古浦漁港については、甚大な被害を受けたことから、漁港施設用地の嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を実施する。(事業地区 : 手樽地区)	
事業結果 沿岸拠点漁港である名籠漁港や漁船の停泊港としての役割を担う銭神漁港、漁港機能と観光機能の役割を担う古浦漁港において、各漁港施設の災害復旧と併せて、用地嵩上げ、排水施設等の整備を行った。 【漁港施設機能強化に係る工事 : 3漁港】 ① : 名籠漁港 (嵩上げ・舗装 : A=4,000㎡、側溝工 : L=100m) ② : 銭神漁港 (嵩上げ・舗装 : A=3,000㎡、側溝工 : L=100m) ③ : 古浦漁港 (嵩上げ・舗装 : A=4,000㎡、漁業集落道 : L=100m)	
 ■ 名籠漁港	 ■ 銭神漁港

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。さらに、古浦漁港は、漁港機能とともに、県道沿いという立地特性からカキの直売所として観光機能を担う漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

■カキ一人当たりの漁獲量 (t/人)

	H22	H23	...	H28	H29	H30	直近3年間の 平均値
名籠漁港	0.70	0.00	...	0.42	2.04	0.00	0.82
銭神漁港	0.06	0.10		0.00	0.48	0.29	0.26
古浦漁港	0.02	0.00		1.01	0.00	0.31	0.44

②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年3月

・当初想定した事業期間

工事 (H25. 3～H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H27. 3～ R2. 3)

住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、漁港管理者（宮城県）や地元漁港との重ねるとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 11, No. 43事業

事業番号	D-21-1 (町事業番号 : No. 43) ◆D-21-1-1 (町事業番号 : No. 11)
事業名	松島地区外下水道事業 松島地区外内水対策事業
事業費 総額 :	D-21-1 4,990,431千円 (国費 : 3,742,823千円) (内訳 : 用地費 91,785千円、工事費 4,898,646千円) ◆D-21-1-1 640,695千円 (国費 : 512,556千円) (内訳 : 調査・設計費 344,491千円、工事費 296,204千円)
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災に伴う地盤沈下の影響から生じている排水機能低下や浸水による日常生活の支障の改善・解消に向け、雨水ポンプ施設・排水路施設の整備を実施する。</p> <p>また、小石浜地区においては、地盤沈下により排水能力が低下した河川から溢水した水が下水道事業区域の住宅等に浸水被害を生じさせており、これらの状況を解消し、下水道事業を推進していくために必要な対策として排水路施設等の整備を行う。</p> <p>(事業地区 : 松島・高城・磯崎地区)</p>

事業結果

松島・高城・磯崎地区における雨水ポンプ施設・排水路施設の整備に向けた測量及び調査設計、用地買収・補償、工事を行うとともに、小石浜地区における排水路施設等の工事を行った。

【雨水排水施設整備に関する測量及び調査設計】

- ・小石浜地区（小石浜排水区）：排水路施設等
- ・普賢堂地区（普賢堂排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・蛇ヶ崎地区（蛇ヶ崎排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・小梨屋地区（小梨屋排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・高城地区（町排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・磯崎地区（磯崎・長田排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設

【雨水排水施設整備に関する用地買収・補償、工事】

- ・小石浜地区：排水路施設、雨水ポンプ施設等
- ・普賢堂地区（普賢堂排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・蛇ヶ崎地区（蛇ヶ崎排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・小梨屋地区（小梨屋排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・高城地区（町排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設
- ・磯崎地区（磯崎・長田排水区）：雨水ポンプ施設、排水路施設



■長田排水区 雨水ポンプ施設



■蛇ヶ崎排水区 排水施設

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災による地盤沈下の影響により、震災以前の地盤状況が変化し、松島・高城・磯崎地区における雨水排水計画の見直しが必要となった。

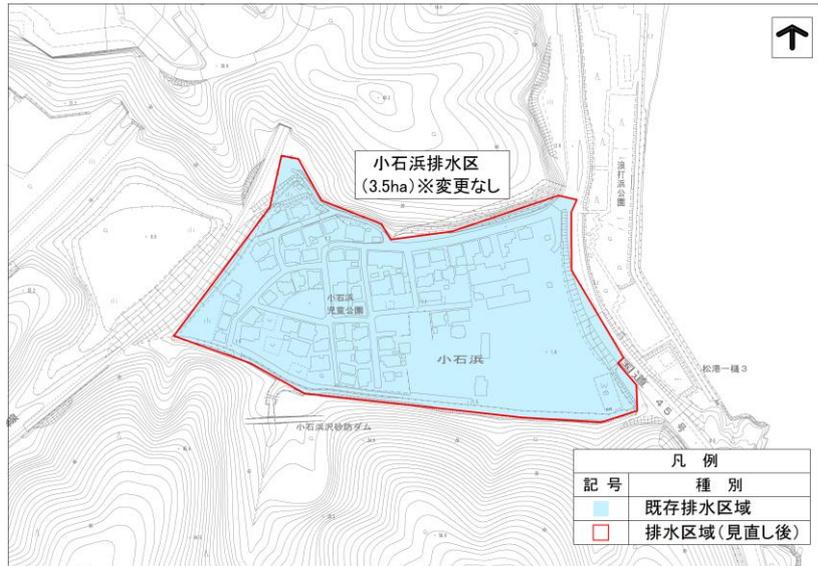
本事業では、地盤沈下の影響に伴う排水計画の見直しに合わせて、整備が必要となった雨水ポンプ施設及び排水路施設の新設・増強を行ったものである。

以上のことから、震災後の浸水による町民の日常生活の支障が改善・解消され、安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。

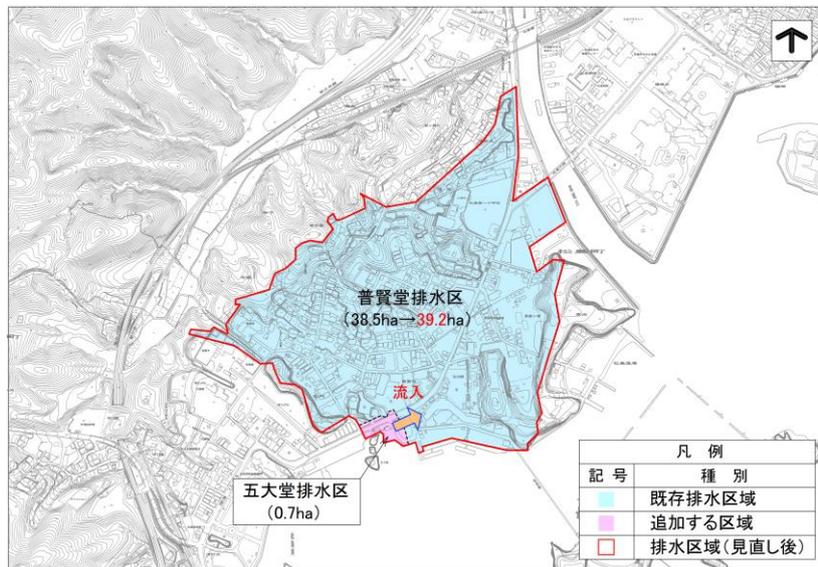
【排水区域面積】

	排水区名	震災前	震災後	排水区域の見直しと整備方針
		排水区域	排水区域	
1	小石浜排水区	3.5ha	3.5ha	※排水区域は変更なし。 震災による地盤沈下の影響を受け、排水区域の見直しによる区域の変更はなかったものの、既存の排水施設の排水能力が低下したため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
2	普賢堂排水区	38.5ha	39.2ha	39.2ha (+0.7ha) 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨量に対して既設の雨水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
3	蛇ヶ崎排水区	15.2ha	13.5ha	13.5ha (-1.7ha) 震災による地盤沈下に伴い、排水区域の一部が他の排水区へ流入し排水区域が減少したものの、見直し後の計画雨量に対して既設の雨水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
4	小梨屋排水区	2.0ha	4.6ha	4.6ha (+2.6ha) 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨量に対して既設の雨水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
5	町排水区	5.1ha	4.2ha	5.1ha (-0.9ha) 震災以前は、自然排水のみによる計画排水としていた。しかし、震災の影響により、排水区域の一部が他の排水区へ流入し排水区域が減少したものの、地盤沈下等の影響により強制排水が必要となったため、雨水ポンプ施設の新設を行った。
6	磯崎第一排水区	21.6ha	21.9ha	21.9ha (+0.3ha) 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨量に対して既設の雨水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
7	長田第一排水区	6.0ha	11.0ha	11.0ha (+5.0ha) 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨量に対して既設の雨水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。
合計		91.9ha	97.9ha	

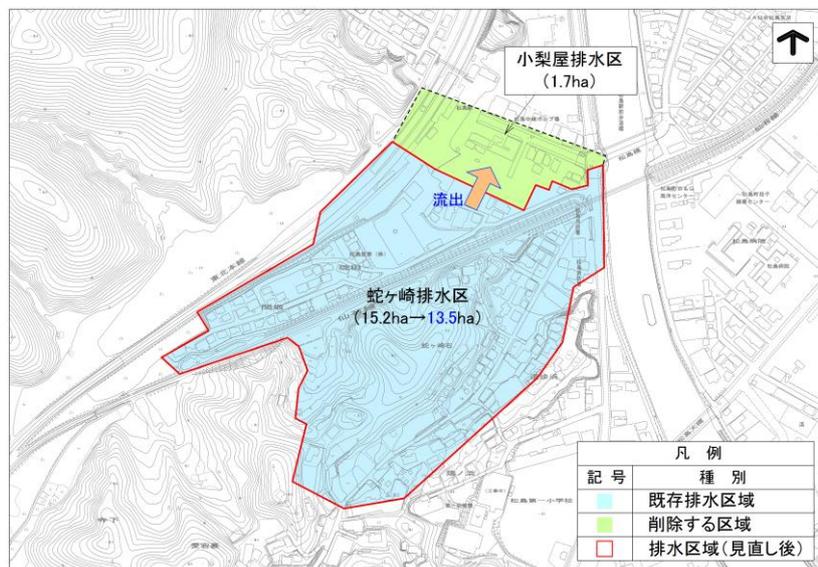
【排水区域の見直し結果】



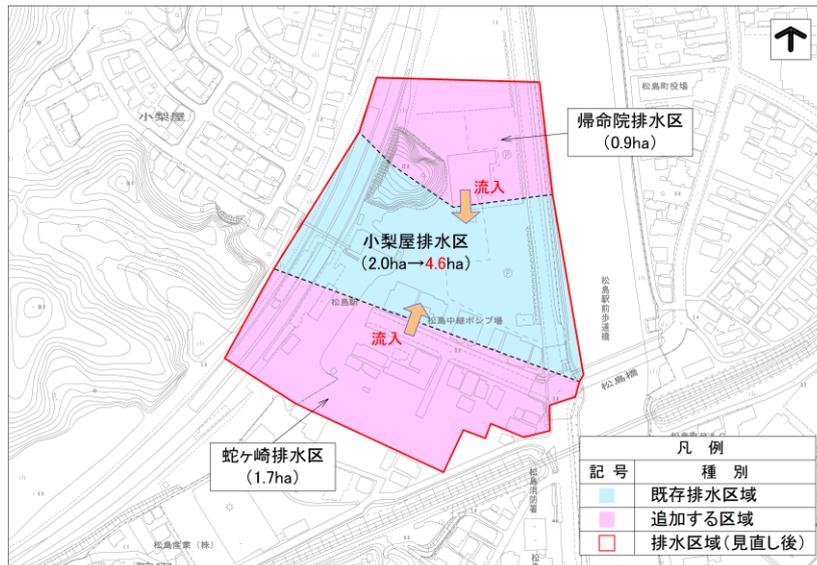
■ 小石浜排水区



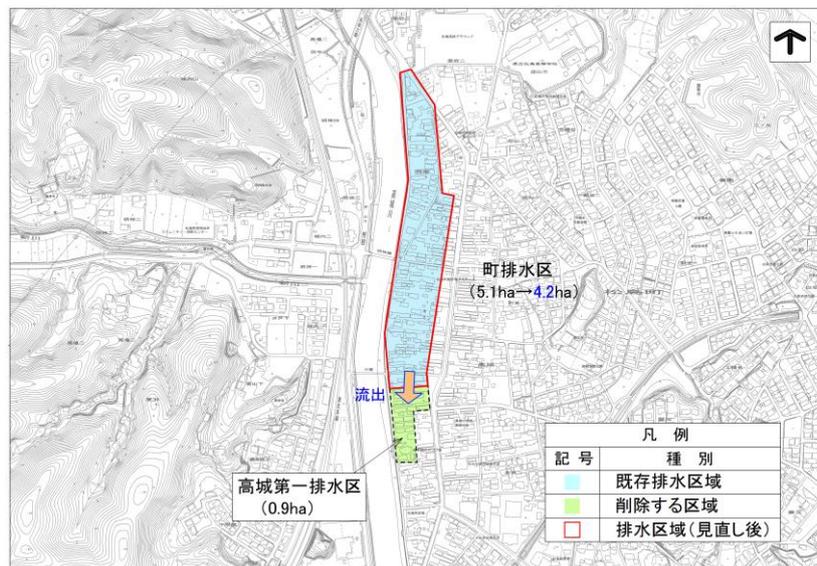
■ 普賢堂排水区



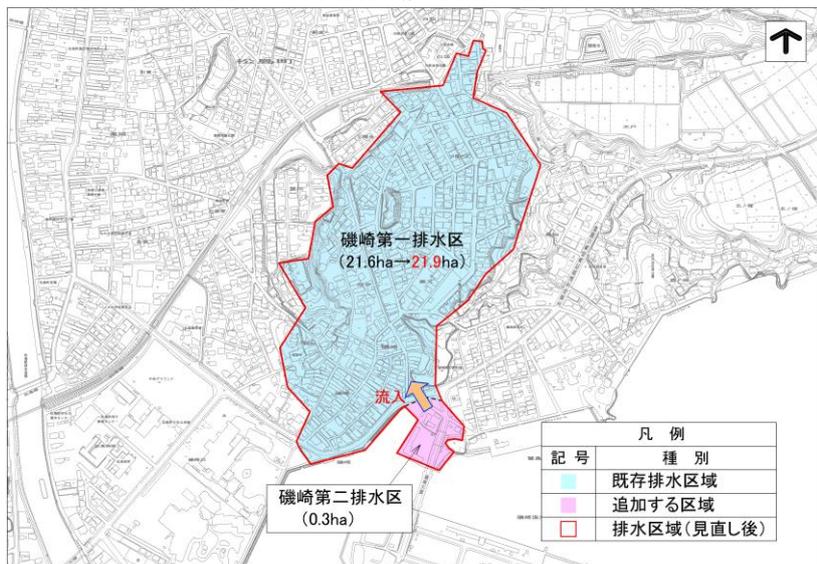
■ 蛇ヶ崎排水区



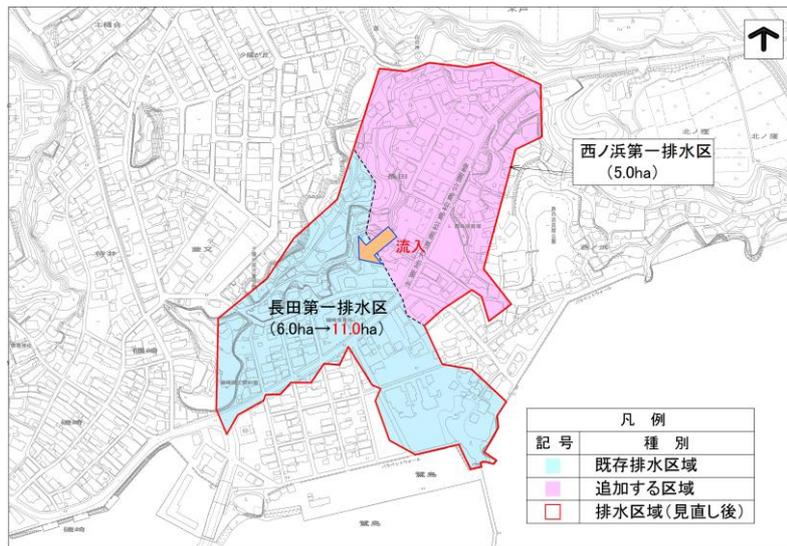
■小梨屋排水区



■町排水区



■磯崎第一排水区



■長田第一排水区

②コストに関する調査・分析・評価

本事業における工事は、松島町発注による入札での工事請負契約のほかに、下水道事業団と工事施工の協定を締結して実施し、現場条件に合わせた最適な仮設工や基礎形状、施工方法について協議を重ねた上で採用しており、事業費は適切なものと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【No.11事業】

事業完了：平成30年8月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計 (H24. 7～H26. 3)
 - 工事 (H26. 2～H27. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計 (H24. 9～H29. 3)
 - 工事 (H26. 9～H30. 8)

【No.43事業】

事業完了：令和3年3月

- ・当初想定した事業期間
 - 用地 (H26. 2～H26. 9)
 - 工事 (H26. 2～H28. 3)
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 用地 (H27. 6～H31. 3)
 - 工事 (H27. 7～ R3. 3)

当該事業は、入札不調や用地取得等に不測の時間を要したものの、本事業の目的となる住宅等への浸水対策という観点から、早期完成に努めつつ、工事の安全性の確保に基づいて施工したものであるため、事業手法は適切なものと考えられる。

事業担当部局

松島町水道事業所施設班 電話番号：022-354-5710

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 44事業

事業番号 ★F-2-1-1 (町事業番号 : No. 44) 事業名 市街地復興効果促進事業
事業費 総額 : 96,403千円 (国費 : 77,122千円) (内訳 : 調査・設計費 10,069千円, 用地費 8,242千円, 工事費 78,092千円)
事業期間 平成27年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の被災者の居住のための災害公営住宅の整備と併せて、入居者の生活を支援し、コミュニティの維持と市街地の早期復興を促進させるために、災害公営住宅の入居者に向けた駐車場整備と生活利便性の向上に向けた生活道路の拡幅整備を行うものである。(事業地区 : 磯崎地区)
事業結果 【★D-4-2-1 災害公営住宅駐車場等整備事業 (美映の丘地区)】 ① : 駐車場整備 (12戸分、アプローチ分含む) 【★D-4-2-2 災害公営住宅周辺道路改良整備事業】 ① : 道路改良整備 (L=200m) 【★D-4-2-3 災害公営住宅周辺道路改良整備事業 (磯崎地区)】 ① : 道路改良整備 (L=800m)

■町道磯崎・手樽線 (整備後)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

No. 28事業である災害公営住宅整備事業（磯崎地区）にて整備された災害公営住宅全12戸において、1戸当たり1台分の駐車場を整備し、災害公営住宅入居者の生活利便性の向上に寄与した。なお、当該住宅は平成30年9月末時点において、整備戸数12戸全てが入居済みであり、本事業の整備施設を含む当該災害公営住宅団地は十分に活用されており、事業目的は達成したと考える。

また、美映の丘地区の災害公営住宅から鉄道駅や既成市街地への接続道路であり、松島第一小学校の通学路に指定されている町道磯崎・手樽線において、整備前の幅員が4.0m以下と狭隘な状況であったが、本事業の実施により狭隘部を解消したことで、災害公営住宅入居者の日常生活における安全性が向上したと考える。

【★D-4-2-2 災害公営住宅周辺道路改良整備事業（延長L=200m）】

	震災前	震災後 (整備後)
道路狭隘率 (W=4.0m以下の割合)	40.0%	0.0% (解消済み)

【★D-4-2-3 災害公営住宅周辺道路改良整備事業（磯崎地区）（延長L=800m）】

	震災前	震災後 (整備後)
道路狭隘率 (W=4.0m以下の割合)	52.5%	0.0% (解消済み)

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

- ・当初想定した事業期間
 - 調査設計（H28. 1～ R1. 7）
 - 用地（H28. 4～ R2. 3）
 - 工事（H27. 7～ R2. 12）
- ・実際に事業に有した事業期間
 - 調査設計（H28. 1～ R1. 12）
 - 用地（H28. 4～H28. 8）
 - 工事（H27. 7～ R3. 3）

道路改良整備について、使途協議書の提出や地元地権者との用地交渉に時間を要し、全体的な工程として3～5か月の遅れはあったが、町有地から工事を先行して実施するなど、事業の進捗を図りながら施工できたため、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 45事業

事業番号 D-5-1 (町事業番号 : No. 45) 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業	
事業費 総額 : 137,194千円 (国費 : 120,041千円) (内訳 : 調査・設計費 137,194千円)	
事業期間 平成27年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、被災地向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。(事業地区 : 磯崎地区)	
事業結果 平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8(管理開始6年目以降は5/6)である総額137,194千円の事業を実施し、入居者の財政負担の軽減を図るとともに、延べ58世帯の居住の安定に寄与した。 【家賃低廉化対象戸数 : 47戸】	
	
■災害公営住宅 (華園団地)	■災害公営住宅 (美映の丘)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低減による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸（令和4年10月末時点では51戸へ入居）となり、本事業の目的を達したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

その他（H27.4～R3.3）

・実際に事業に有した事業期間

その他（H27.4～R3.3）

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号：022-354-5715

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 46事業

事業番号 D-6-1 (町事業番号 : No. 46) 事業名 東日本大震災特別家賃低減事業
事業費 総額 : 29,661千円 (国費 : 22,243千円) (内訳 : 調査・設計費 29,661千円)
事業期間 平成27年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、応急仮設住宅等に居住する低所得(月8万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。(事業地区 : 磯崎地区)
事業結果 平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額29,661千円の事業を実施し、入居者の財政負担の軽減を図るとともに、延べ58世帯の居住の安定に寄与した。 【家賃低廉化対象戸数 : 35戸】
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■災害公営住宅 (華園団地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■災害公営住宅 (美映の丘)</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ58世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの家災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低廉化による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸（令和4年10月末時点では51戸へ入居）となり本事業の目的を達したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

その他（H27.4～R3.3）

・実際に事業に有した事業期間

その他（H27.4～R3.3）

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号：022-354-5715

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 47事業

事業番号 D-20-21 (町事業番号 : No. 47) 事業名 松島海岸公園避難施設整備事業 [工事等]
事業費 総額 : 108,813千円 (国費 : 81,609千円) (内訳 : 調査・設計費 4,212千円、工事費 104,601千円)
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波により甚大な被害を受けた松島地区・松島海岸公園区域において、名勝松島の観光地の特性から土地に不慣れな観光客等や、高齢者・障がい者等の迅速な避難が困難な人が含まれることを考慮し、沿岸部で逃げ遅れた観光客等の緊急的な避難に対応する施設整備を行うための建築工事及び建築施工監理を実施する。 (事業地区 : 松島地区)
事業結果 松島地区・松島海岸公園区域の避難施設として、松島海岸公園避難施設を整備するための工事を行った。 【松島海岸公園避難施設の工事】 ① : 松島海岸公園 (A=165㎡)

当施設の歴史的価値を考慮し、大正時代の木造建築職人のこだわりにも配慮し、伝統的空間を現代工法により再現
■ 松島海岸公園避難施設

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

No. 30松島海岸公園避難施設整備事業においてH26. 11の調査設計終了後に工事を実施し、平成28年度中に完了した。

松島地区では、震災前に避難者7, 280人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画（収容人数や避難ルート）が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2, 040人、観光客9, 260人の合計11, 300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所（新設9箇所含む）の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである松島海岸公園避難施設を整備したものであり、松島地区の観光客70人について、津波避難計画にて設定された避難時間（45分）の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【松島地区避難者収容人数】

	震災前		震災後			
	避難者 収容人数 (人)	<ul style="list-style-type: none"> ・松島第一小学校 200人 ・松島第一小学校体育館 550人 ・垣ノ内集会場 50人 ・ほほえみの家 50人 ・西行戻しの松公園及び付近高台 2,680人 ・三十刈駐車場及び付近高台 3,590人 ・ホテル大観荘駐車場 160人 (7箇所)		住民	<ul style="list-style-type: none"> ・松島防災センター 130人 ・三十刈避難所 130人 ・石田沢防災センター 250人 ・婦命院 170人 ・婦命院避難所 50人 ・松島第一幼稚園 130人 ・松島第一小学校体育館 550人 ・花ごころの湯 新富亭駐車場 340人 ・パノラマハウス 130人 ・ホテル松島大観荘駐車場 160人 (10箇所) 計 2,040人	
合計		7,280人	合計		<ul style="list-style-type: none"> ・三十刈避難場所 3,460人 ・石田沢防災センター 200人 ・石田沢避難場所 2,000人 ・ブリーズベインサイドリゾート松島 160人 ・東浜避難場所 820人 ・松島海岸公園避難施設 70人 ・西行戻しの松公園 2,500人 ・パノラマハウス 50人 (8箇所) 計 9,260人	
					合計	11,300人



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

整備方針に関して、創建当時の特殊な工法ではなく、一般的な工法を提案し、工事入札による競争性を高めることが出来る工法を選定したことで、より経済的に伝統的空間を再現することが出来た。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：平成28年8月

- ・当初想定した事業期間
工事 (H27. 6～H28. 2)

- ・実際に事業に有した事業期間
工事 (H27. 6～H28. 8)

伝統的空間を現代工法により再現したため、工事に若干の遅れが生じたが、住民説明会の開催や観光協会との調整等により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 48事業

<p>事業番号 D-1-5 (町事業番号 : No. 48) 事業名 町道手樽富山線道路整備事業 [補助率変更分]</p>
<p>事業費 総額 : 278,214千円 (国費 : 222,571千円) (内訳 : 工事費 278,214千円)</p>
<p>事業期間 平成28年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 分散している集落と幹線道路(主要地方道奥松島・松島公園線)との交通ネットワークを確立し、災害時における避難路や物資輸送路として機能する路線として、当該道路の整備を図る。また、同地区の名籠漁港については、沿岸拠点漁港として、漁業関連施設の再編(集約化)を図り、漁業及び水産業関連の復興を推進する計画である。(事業地区 : 手樽地区) ※本事業は、財政力指数の変更により補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 2事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。</p>
<p>事業結果 手樽地区内の集落間において避難路や物資輸送路として機能する路線とするため、避難路の整備に向けた工事を行った。</p> <p>【避難路整備 : 3路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① : 手樽・富山駅線 (L=3,115m、W=9.5m) ③ : 名籠線 (L=1,060m、W=6.0m) ④ : 銭神・大浜線 (L=960m、W=6.0m) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■ 手樽・富山駅線</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ 名籠線</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>■ 銭神・大浜線</p> </div>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

手樽地区の避難路となる手樽・富山駅線、名籠線、銭神・大浜線は、松島町津波避難計画において、古浦地区及び名籠地区の住民や観光客が古浦避難所や名籠避難所、松島フットボールセンターに避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【手樽防災センター（手樽避難所）までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
手樽防災センターまで	3.0m	9.5m

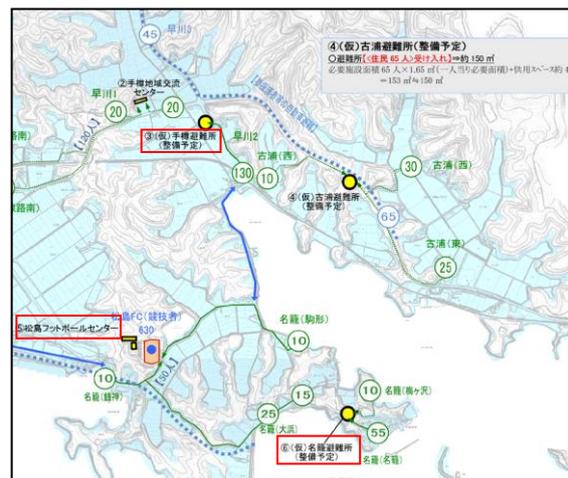
【松島フットボールセンターまでの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
松島フットボールセンターまで	6.6m	9.5m

【名籠避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
名籠避難所まで	3.0m	7.0m

③(仮)手樽避難所(整備予定)
 ○避難所【<住民130人>受け入れ】⇒約300㎡
 必要施設面積130人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約91㎡(総延床面積の約30%)
 =306㎡≒300㎡



⑤松島フットボールセンター
 ○避難所【<住民80人>、<観光客630人>の計690人の受け入れ】⇒約1,630㎡
 必要施設面積690人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約488㎡(総延床面積の約30%)
 =1,627㎡≒1,630㎡

⑥(仮)名籠避難所(整備予定)
 ○避難所【<住民65人>受け入れ】⇒約150㎡
 必要施設面積65人×1.65㎡(一人当たり必要面積)+供用スペース約46㎡(総延床面積の約30%)
 =153㎡≒150㎡

■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備箇所となる現況地盤において、軟弱地盤であることが判明し、その対策工法を講ずる必要があったが、複数の地盤改良工法の比較検討を行い、施工性や経済性を総合的判断した上で最適となる「中層混合処理工法」を採用しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年9月

・当初想定した事業期間

工事 (H28. 4～H29. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H28. 4～ R2. 9)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 49事業

事業番号 D-1-6 (町事業番号 : No. 49) 事業名 町道上竹谷・高城線外道路整備事業[補助率変更分]
事業費 総額 : 144,774千円 (国費 : 115,819千円) (内訳 : 工事費 144,774千円)
事業期間 平成28年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区 : 高城・磯崎地区) ※当事業は、補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 15事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。
事業結果 町内で最も人口が集積し、公共公益施設が立地している高城・磯崎地区に位置する重要な避難路としての整備に向けた工事を行った。 【避難路整備 : 2路線】 ⑪ : 白萩南線 (L=510m、W=6.0m) ⑫ : 松島・磯崎線 (L=610m、W=15.0m) 【踏切部拡幅 : 1箇所】 ① : JR磯崎第二踏切

■ 白萩南線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる白萩南線、松島・磯崎線は、松島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所に避難するための避難路として位置づけられている。

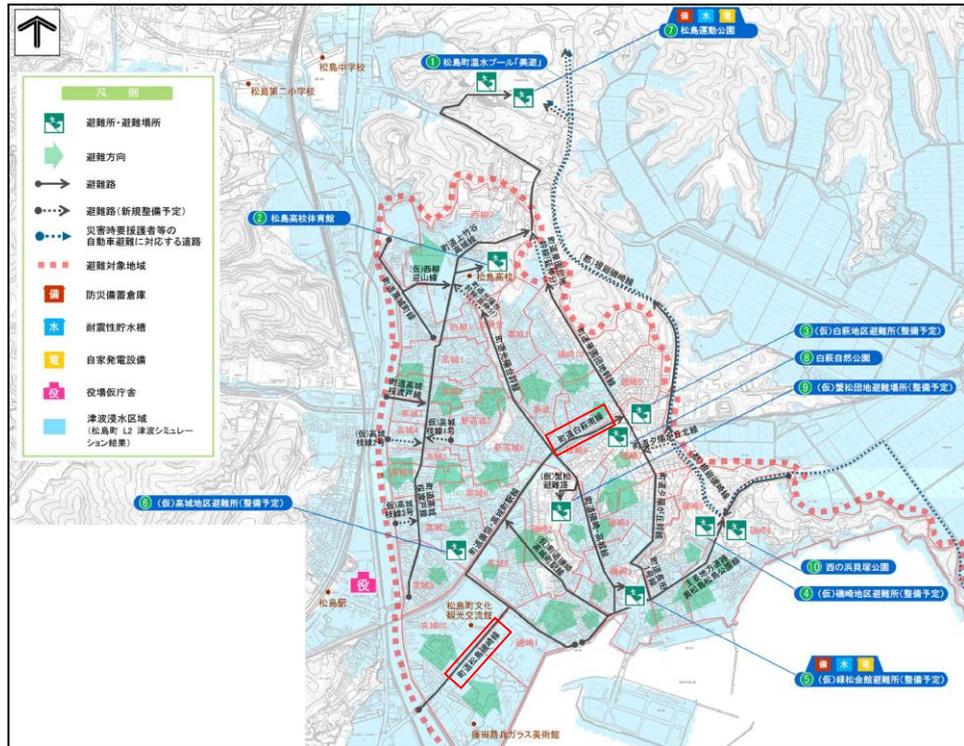
これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

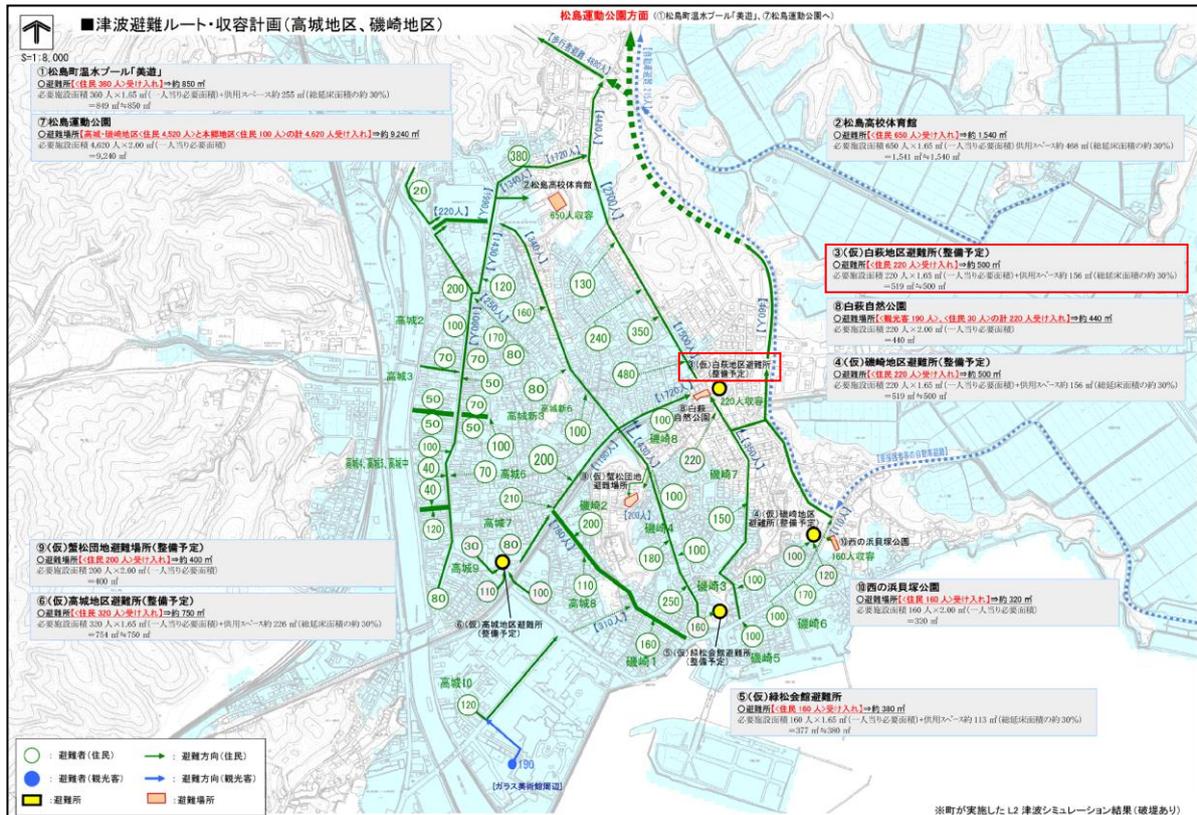
【白萩避難所までの避難路幅員】

	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	6.0m	6.0m

※避難誘導施設等の整備を実施



■松島町津波避難計画（避難ルート）



■松島町津波避難計画（収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備する道路幅員は津波避難計画に基づく計画幅員での拡幅とし、踏切箇所については、施工計画も含めた詳細設計に基づいた整備方針を設定しており、本事業における事業費は適切であると考えている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

工事 (H28.10～H31.3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H28.10～R3.3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 50事業

事業番号 C-1-2 (町事業番号: No. 50) 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)
事業費 総額: 25,996千円 (国費: 25,996千円) (内訳: 設計費 13,868千円、工事費 55,832千円)
事業期間 平成28年度～平成29年度
事業目的・事業地区 松島町内の手樽地区において、津波により著しく被災した農山漁村地域の復興を目的として農業用排水施設整備及び農地整備 (区画整理A=171.0ha) 事業の実施計画策定を行うものである。 東日本大震災の地震及び津波により、松島町は、219戸が全壊、351戸が大規模半壊し、町民21名の尊い生命が失われ、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが途絶するなど未曾有の被害を受けた。 手樽地区についても、津波により多くの農家の住宅が全壊～半壊し、農業機械や農業用施設も浸水したほか、農地の表土流出や浸水、ヘドロの堆積があり、生産基盤に壊滅的な被害を受けた。 また、地震による広域的な地盤沈下により、用水の不足や排水不良が発生している上に、地下水及び幹線排水路への塩水流入が発生していることが要因で、地域の水稲収量が減少していることから安定的な営農の継続は難しい状況となっていた。 このことが、地域の中心となる担い手が規模拡大による効率的な営農を目指す上での支障となっており、地域の農業・農村の復興の妨げになっている。 このため、農地の大区画化や用排水路の整備を実施し、農地の汎用化を図ることで、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を進め、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、農業の再生、高付加価値化など、「松島町震災復興計画」の実現に資するものである。
地区名 手樽地区 整地面積 A= 171.0 ha
○松島町震災復興計画 記載箇所: P. 4-38 第4章 目標別の復興基本計画 3 宮城、東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくり ①農業の再生への支援 ②農業の高付加価値化への支援 P. 5-13 第5章 津波被災地区の復興基本計画 2-3 手樽地区の復興基本計画
概要: 農業の再生と災害に強い農業基盤整備のためのほ場整備、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興への取組み支援、地盤沈下発生地域の内水対策 (排水不良対策) の実施
事業結果 地区名: 手樽地区 (計画設計 171.0ha)
<平成年度～平成年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 19,570千円 <平成28年度> ・事業計画書作成 一式 6,426千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・手樽地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、事業計画書作成に遅れが生じたが、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成	一式	平成28年9月～平成29年3月
事業計画書作成	一式	平成28年9月～平成29年3月
（「手樽」事業計画確定		平成29年4月）

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成	一式	平成28年12月～平成29年3月
事業計画書作成	一式	平成28年12月～平成29年8月
（「手樽」事業計画確定		平成29年4月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 51事業

<p>事業番号 C-1-3 (町事業番号 : No. 51) 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業) (手樽地区)</p>
<p>事業費 総額 : 4,412,167千円 (国費 : 3,309,126千円) (内訳 : 工事費4,029,532千円、測量試験費251,427千円、 用地買収補償費10,351千円、換地費120,857千円)</p>
<p>事業期間 平成28年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 松島町内の手樽地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備 (区画整理) 及び集落生活環境施設の整備を実施したもの。(手樽地区の位置図は図1のとおり)。</p>
<p>事業結果 手樽地区は、ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整地工 A=160.7ha ・ 道路工 L=24,406m ・ 用水路工 L=32,936m ・ 排水路工 L=29,434m ・ 暗渠排水工 A=160.5ha ・ 客土工 A=74.9ha ・ 地域農業活動拠点施設整備 N=1ヶ所
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手樽地区で整備した農地の作付面積は160.7ha、作付率は100%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率90.6% (農林水産省耕地及び作付面積統計) を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 転用土の活用及び表土扱いの減によりコスト縮減を実施した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・手樽地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成29年3月～令和元年12月	平成29年3月～令和元年12月
建設工事発注・完了	平成30年1月～令和3年2月	平成30年1月～令和3年3月
作付け開始	令和元年5月～	令和元年5月～

- ・実施設計の際に軟弱地盤により区画計画の見直し及び下層部の岩礫撤去について地域住民との調整に時間を要したが、発注計画の見直しを行い、事業期間を短縮することができた。
- ・令和元年における台風被害により工事が遅延することとなったが、工事施工体制（施工パーティー数）の調整により想定の実業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課ほ場整備第二班 電話番号：022-211-2703

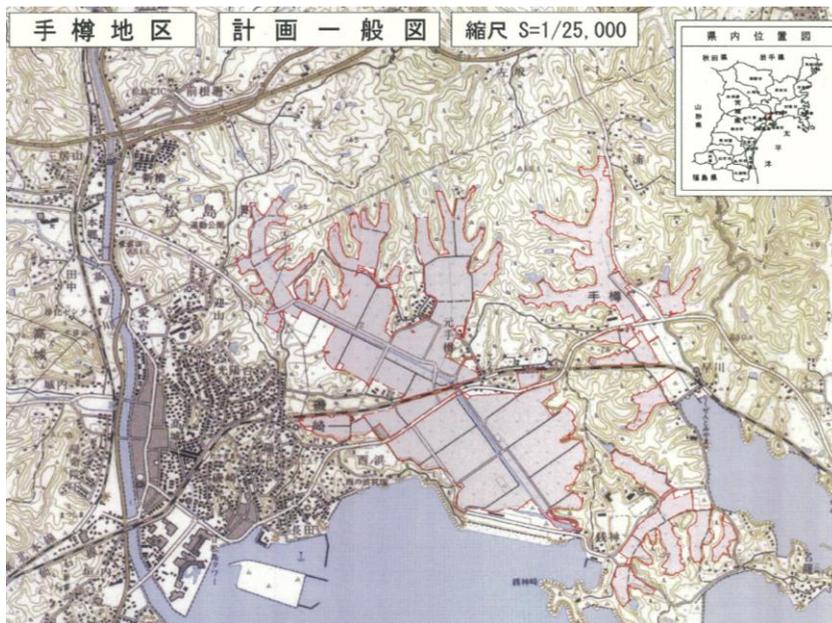


図1. 位置図



写真 左：着工前（平成30年6月）

右：完成後（令和元年6月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 52事業

事業番号 ★D-22-1-1 (町事業番号 : No. 52) 事業名 避難誘導標識整備事業 (松島地区)																
事業費 総額 : 19,356千円 (国費 : 15,484千円) (内訳 : 工事費 19,356千円)																
事業期間 平成29年度～平成30年度																
事業目的・事業地区 県立都市公園松島公園において、震災時に公園から円滑に避難できるよう、避難場所・避難路・距離等を明示した避難誘導サイン・看板を整備したものである。(位置図は別紙のとおり)																
事業結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①総合案内看板</td> <td style="text-align: right;">N= 9 基</td> </tr> <tr> <td>②誘導案内板</td> <td style="text-align: right;">N= 2 基</td> </tr> <tr> <td>③駐車場案内板</td> <td style="text-align: right;">N= 4 基</td> </tr> <tr> <td>④2面方向指示板</td> <td style="text-align: right;">N= 3 基</td> </tr> <tr> <td>⑤小型方向指示板</td> <td style="text-align: right;">N= 4 基</td> </tr> <tr> <td>⑥制札板</td> <td style="text-align: right;">N= 1 基</td> </tr> <tr> <td>⑦二輪駐車場案内板</td> <td style="text-align: right;">N= 1 基</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding-top: 10px;">計 2 4 基</td> </tr> </table>	①総合案内看板	N= 9 基	②誘導案内板	N= 2 基	③駐車場案内板	N= 4 基	④2面方向指示板	N= 3 基	⑤小型方向指示板	N= 4 基	⑥制札板	N= 1 基	⑦二輪駐車場案内板	N= 1 基	計 2 4 基	
①総合案内看板	N= 9 基															
②誘導案内板	N= 2 基															
③駐車場案内板	N= 4 基															
④2面方向指示板	N= 3 基															
⑤小型方向指示板	N= 4 基															
⑥制札板	N= 1 基															
⑦二輪駐車場案内板	N= 1 基															
計 2 4 基																
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・松島は日本三景のひとつとして全国から多くの観光客が訪れる県内随一の観光地であり、震災時に公園から円滑に避難できるよう、基幹事業で園路整備(平面配置計画の見直し)等実施しており、本事業はその効果促進事業として、避難誘導サイン・看板等を整備したものである。基幹事業に併せて本事業を実施したことで、更に公園からの円滑な避難誘導が期待できるため、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、財務規則、建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者を選定しており、妥当な事業費であると判断される。																

③事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

建設工事発注・工事着手	平成29年 7月
工事完成	平成30年 3月
供用開始	平成30年 4月

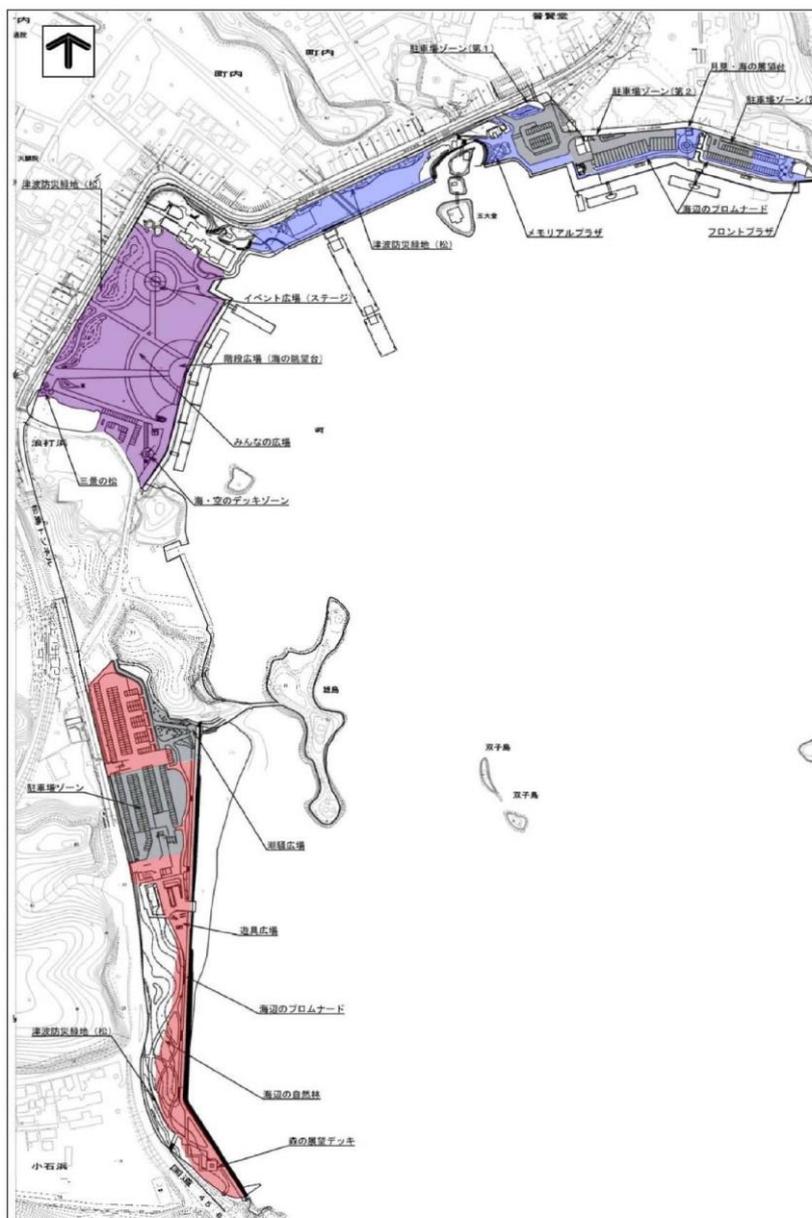
＜実際に事業に有した事業期間＞

建設工事発注・工事着手	平成29年10月
工事完成	平成31年 3月
供用開始	平成31年 4月

- ・公園内での占用工事（水道・下水道）着手後に不測の土質硬軟が判明したため想定した事業期間から約1年遅延したが、工法変更や法線変更等により遅延を最小限にすることができた。

事業担当部局

経済商工観光部観光政策課 電話番号：022-211-2821



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 53事業

事業番号 D-1-7 (町事業番号 : No. 53) 事業名 根廻磯崎線道路築造事業 (磯崎地区) [補助率変更分]
事業費 総額 : 287,996千円 (国費 : 230,397千円) (内訳 : 調査・設計費 1,869千円、用地費 138千円、工事費 285,989千円)
事業期間 平成29年度～令和2年度
事業目的・事業地区 沿岸部に位置する高城・磯崎地区の住民が内陸部の避難場所・避難所へ避難する避難路として機能し、住民の生命を守る道路として整備する高城・磯崎地区は町内で最も人口が集積する地区であることから、災害時における避難道路として、また、物資輸送・医療救急に機能する路線として整備を図る。 また、新たに整備される住宅に入居する住民の日常生活における利便性の向上や快適な住環境の確保、新旧の地域コミュニティの融合による地域活力の創出を図る重要な路線として整備を図る。(事業地区 : 高城・磯崎地区) ※当事業は、補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 13事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。
事業結果 高城・磯崎地区の沿岸部から内陸部への安全な避難を行うための避難路とし、災害時における避難・救援ネットワークとして機能させるために、根廻磯崎線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。 【避難路整備 : 1路線】 ① : 根廻磯崎線 (L=550m、W=16.0m) 、JR跨線橋

■ 根廻磯崎線

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる根廻磯崎線（L=550m、W=16.0m）は、松島町津波避難計画において、磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所、松島運動公園に避難するための避難路として位置づけられている。

根廻磯崎線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間（45分（避難準備時間15分含む））内に磯崎地区の住民が各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものとする。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

【白萩避難所までの避難時間】

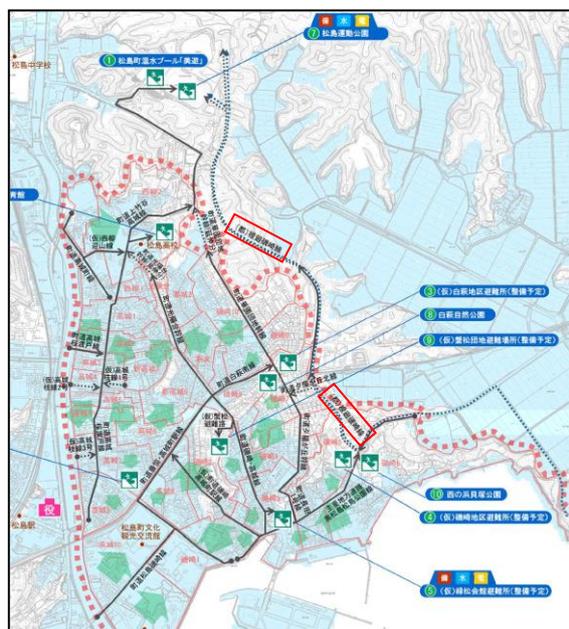
	震災前	震災後 (整備後)
白萩避難所まで	約15分（約850m）	約10分（約600m）

【松島運動公園までの避難時間】

	震災前	震災後 (整備後)
松島運動公園まで	約40分（約2,300m）	約25分（約1,500m）

⑦松島運動公園

○避難場所(高城・磯崎地区<住民4,520人>と本郷地区<住民100人>の計4,620人受け入れ)⇒約9,240㎡
必要施設面積4,620人×2.00㎡(一人当り必要面積)
=9,240㎡



■松島町津波避難計画（避難ルート・収容計画）

②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結していることと、JR跨線橋部においては、営業区間での仮設・施工計画について詳細な検討を行い、最適な計画に基づいて工事を行ったものであり、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4～H25. 1)

用地 (H24. 10～H25. 9)

工事 (H29. 4～H31. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8～ R2. 12)

用地 (H25. 3～H27. 9)

工事 (H29. 4～ R3. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号：022-354-5709

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 No. 56事業

事業番号 D-5-2 (町事業番号 : No. 56) 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分]	
事業費 総額 : 27,536千円 (国費 : 22,946千円) (内訳 : 調査・設計費 27,536千円)	
事業期間 令和2年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、被災地向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。(事業地区 : 磯崎地区) ※当事業は、補助率が3/4から2/3に変更となるため、No. 45事業の事業内容の一部を移行したものである。	
事業結果 平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象としてきたNo. 45事業のうち、補助率が変更となる一部について、令和2年度に総額27,536千円の事業として実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ58世帯の居住の安定に寄与した。 【家賃低廉化対象戸数 : 49戸】	
	
■災害公営住宅 (華園団地)	■災害公営住宅 (美映の丘)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの家災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低減による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸（令和4年10月末時点では51戸へ入居）となり、本事業の目的を達したと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和3年3月

・当初想定した事業期間

その他（R2.4～R3.3）

・実際に事業に有した事業期間

その他（R2.4～R3.3）

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号：022-354-5715